

第五次愛知県教育振興基本計画

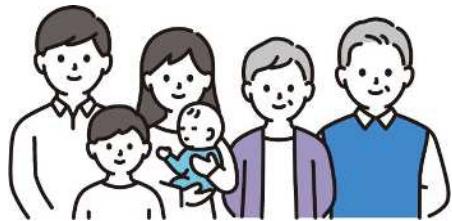
あいちの教育ビジョン 2030

自ら考え、互いに支え合い、高め合うことのできる
あいちの学びを進め、持続可能な社会の創り手を育みます

2026 - 2030

2025年12月
愛知県・愛知県教育委員会

はじめに



あいちの教育ビジョン2030では、新たに基本理念を
自ら考え、互いに支え合い、高め合うことのできるあいちの学びを進め、
持続可能な社会の創り手を育みます
と掲げました。

変化の激しい先行き不透明な時代であっても、持続可能な社会と
することができるよう、自分の頭でしっかりとと考え、そしてお互いに知恵
を出し合いながら支え合い、高め合う学びを進めていきましょう、とい
うメッセージが込められています。

このような学びは学校教育だけで終わるものではなく、生涯にわた
って主体的に続けていくことが大切です。これから社会を生きてい
く私たちには、心身の健康を維持しながらなりたい自分を目指して学
び、その学びで得た知識や経験を地域社会の形成者として還元してい
くことが求められています。

今回、あいちの教育ビジョン2030を策定するにあたり、有識者の方々をはじめ、教育に関わる方々から貴重なご意見をいただきました。さらに、小学生から大学生まで多くの子供若者の声も、できるかぎり施
策に反映しました。策定に携わっていただいた多くの皆様には、あらためて感謝申し上げます。

急増している不登校児童生徒への支援や、教師の働き方改革の推進、
教員の資質向上など、教育を取り巻く課題は多くありますが、本ビジョ
ンがこれからの教育の羅針盤となり、未来へと続くあいちの学びを力
強く推進していく一助となれば幸いです。

目 次

第1章 あいの教育ビジョンとは

| | |
|-------------------------|---|
| 1 計画策定の趣旨 | 3 |
| 2 計画の性格 | 3 |
| 3 計画の期間 | 3 |
| 基本理念 基本的な方針 愛知の教育に関する大綱 | 4 |

第2章 基本施策

方針1 持続可能な社会の創り手として自立し、新たな価値を生み出していく力を育みます

| | |
|-------------------------------|----|
| 1 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実 | 7 |
| 2 持続可能な社会の創り手の育成に向けたキャリア教育の推進 | 9 |
| 3 グローバル社会で活躍できる力の育成 | 11 |
| 4 情報活用能力の育成とＩＣＴ活用教育の推進 | 13 |
| 5 県立高等学校・中学校の魅力化・特色化の推進 | 15 |
| 6 校種間連携の推進 | 19 |
| 7 私立学校の振興 | 21 |

方針2 多様性を尊重し、様々な選択肢の中で一人一人の可能性をひきだし、自分らしく生きる力を育みます

| | |
|-----------------------------|----|
| 8 豊かな心を持ち、実践力を伴った道徳性・社会性の育成 | 23 |
| 9 不登校児童生徒への支援の充実 | 27 |
| 10 インクルーシブ教育システムの推進 | 29 |
| 11 外国人児童生徒等への支援の充実 | 31 |

方針3 誰もが幸せや生きがいを感じられるよう、健やかな体と心を育むとともに、生涯にわたって学べる環境づくりを進めます

| | |
|------------------------------|----|
| 12 生涯学習の推進に向けた支援体制の充実 | 33 |
| 13 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上 | 37 |
| 14 家庭教育・子育て支援・子供の貧困対策の充実 | 39 |
| 15 健やかな体の育成 | 41 |

方針4 子供の意欲と教職員の働きがいを高める魅力的な学びの環境づくりを進めます

| | |
|------------------------|----|
| 16 優れた教職員の確保と働き方改革の推進 | 43 |
| 17 安心安全な学校づくりの推進 | 45 |
| 18 教育DXの推進及びＩＣＴ教育環境の整備 | 47 |

参考資料

| | |
|--------------|--------|
| 1 子供の意見反映 | ・・・ 51 |
| 2 計画の推進にあたって | ・・・ 55 |
| 3 計画策定の経過 | ・・・ 59 |
| 4 検討会議委員名簿 | ・・・ 60 |
| 5 用語解説 | ・・・ 63 |

S D G s の達成への貢献

S D G s は、経済・社会・環境に関する国際的な課題に対して、2030年までに統合的に取り組む国際社会共通の目標です。目標年度を同じくする「あいちの教育ビジョン2030（第五次愛知県教育振興基本計画）」においても、S D G s の理念や方向性などを踏まえ、持続可能な社会を実現するための教育を推進してまいります。



○ 本ビジョンにおける子供の表記について

本ビジョンにおいては、原則、「児童生徒」を使用していますが、表現として「子供」の方がふさわしい場合は、文部科学省の教育振興基本計画の表記に合わせて「子供」を使用しています。

ただし、法律等に根拠がある語や固有名詞で、「子ども」や「こども」が使用されている場合は、その表記にしております。

第1章 あいの教育ビジョンとは

1 計画策定の趣旨

本県では、「あいちの教育ビジョン2025—第四次愛知県教育振興基本計画—」に基づき、様々な教育施策を推進してきました。

現在は、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代となっており、現時点で予測される社会の課題や変化に対応することと、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくことが必要になります。

また、これから社会の課題や変化として、少子化による人口減少の本格化、人生100年時代の到来があり、一人一人が生涯を通して学び続け、その成果を生かすことが求められます。

このため本計画は、「あいちの教育ビジョン2025」を継承しつつ、教育を取り巻く新たな課題や社会情勢の変化に柔軟に対応し、本県の教育を推進していくための指針となるような計画としました。

なお、計画の策定にあたり、こども基本法に基づき、子供、若者の意見を聴き計画に反映することにしました。また、これまで別に策定していた「生涯学習推進計画」「子供読書活動推進計画」「学校教育情報化推進計画」について、策定当時の経緯や社会情勢の変化を踏まえ、本計画に統合することにしました。

2 計画の性格

- (1) 本計画を、教育基本法第17条第2項に規定する本県の教育振興基本計画として位置付ける。
- (2) 本計画における基本理念と施策の方向性として掲げる4つの基本的な方針を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する「大綱」として位置付ける。
- (3) 本計画を、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第8条の趣旨に基づく「中期計画」として位置付ける。

生涯学習とは、人々が生涯に行うあらゆる学習のことであり、学校教育、家庭教育、社会教育を含むものであることから、本計画全体を生涯学習振興の計画とする。

なお、18の基本施策全てにおいて乳幼児から大人を含めて推進するものであるが、計画の統合、簡素化の趣旨により、代表的な施策を生涯学習、社会教育、家庭教育の施策に掲載する。

- (4) 本計画における「基本施策12 主な施策②～④」を中心とした内容を、子ども読書活動の推進に関する法律第9条第1項に規定する「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」に位置付ける。
- (5) 本計画における「基本施策4及び18」を中心とした内容を、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第1項に規定する「都道府県学校教育情報化推進計画」に位置付ける。

3 計画の期間

2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間

基本理念

自ら考え、互いに支え合い、高め合うことのできるあいのちの学びを進め、持続可能な社会の創り手を育みます。

基本的な方針

- (1) 持続可能な社会の創り手として自立し、新たな価値を生み出していく力を育みます。

将来の予測が困難な時代に、持続可能な社会の維持・発展に向けて、主体的に課題を発見し、多様な人々と協働しながら解決していく力や、新たなイノベーションを生み出す力を育む教育を目指します。



- (2) 多様性を尊重し、様々な選択肢の中で一人一人の可能性をひきだし、自分らしく生きる力を育みます。

特別支援教育を受ける子供、日本語指導が必要な子供など、多様な子供たちを包摂できるよう、全ての人々が互いの人権を尊重し多様性を認め合い、他者を思いやることにより、誰一人取り残されない共生社会の実現を目指します。



- (3) 誰もが幸せや生きがいを感じられるよう、健やかな体と心を育むとともに、生涯にわたって学べる環境づくりを進めます。

人生100年時代と言われる中、誰もが幸せや生きがいを感じられるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を進めるとともに、健やかな体を育みながら、生涯にわたって学び続けることのできる環境づくりを目指します。



- (4) 子供の意欲と教職員の働きがいを高める魅力的な学びの環境づくりを進めます。

子供たちがいきいきと学ぶために必要な、質の高いよりよい教育を実現することができるよう、教育DXを推進し、教職員の健康を確保しながら、安心安全で魅力的な学びの環境づくりを目指します。



愛知の教育に関する大綱

「教育振興基本計画」の「基本理念」と「基本的な方針」の部分を、「大綱」として位置づけることとします。

大綱の対象期間 2026年度から2030年度までの5年間

第2章 基本施策

基本施策1 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実

・現状と課題・

- 探究的な学びの充実のためには、子供たちが社会の課題を自分ごととして捉え、唯一の正解のない問い合わせに対して、他者と協働しながら試行錯誤を重ねる経験を通して、失敗を恐れずに挑戦し、困難を乗り越える力を育むことが重要です。こうした力を育んでいくためには、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力を、各教科等の学習活動において、意図的かつ継続的に育成していく必要があります。
- 社会を大きく変化させているＩＣＴやＡＩといった科学技術を支えるのは、高度な理数教科ですが、「算数・数学・理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と答えた小中学生の割合が、全国平均を下回っている状況です。
- 児童生徒数の減少や社会状況の変化等を背景に、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、学校を核とした地域コミュニティの衰退が懸念されます。

・施策の方向・

- 各教科等の学習活動において、学びの基盤となる言語能力と情報活用能力を高めるとともに、探究的な学びを通して、主体的に学ぶ力と協働して学ぶ力を育成します。
- 算数・数学・理科好きな生徒の裾野を広げるとともに、科学的な視野をもってグローバルに活躍する児童生徒を育成する取組を進めます。
- 人口減少地域においても、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進します。

・主な施策・

・① 探究的な学びの推進

- 子供たちが、自ら課題を見つけて粘り強く追究し、仲間と話し合って自らの認識を新たにしたり、情報を精査して考えを形成したりするなど、創造性豊かで探究的な学びを推進し、一人一人の可能性を最大限に引き出し、伸ばします。
- 探究学習重視型の中高一貫校においては、6年間を通して生徒の興味・関心に基づく探究学習に取り組みます。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、ＩＣＴを積極的に活用した授業づくりを進めます。
- 県立高等学校において、大学等との連携による探究的な学びを推進します。
- 県内の大学の協力を得て実施する、高校生を対象としたあいちＳＴＥＡＭ教育推進事業「知の探究講座」を通じて国際的な教養や科学的・技術的な素養を高め、愛知の未来を担う人材を育成及び自らを生かしながら社会に参画し、自己の立場に応じた様々な役割を果たしつつ自立できる力の育成を図ります。
- 県民の日学校ホリデー、ラーケーションの日により、家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援します。

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、探究的な学びを充実させるための教員研修を実施します。

・② 理数教育の推進

- 理科教育設備の充実と、観察・実験などを通して実物に触れながら行う探究的な学習を推進します。
- スーパーサイエンスハイスクールを始めとする科学技術教育に力を入れている高等学校間で、研究や取組の成果を広く共有します。
- 大学や研究機関等も含めた研究発表の場である「科学三昧 in あいち」への参加校や参加者の拡大を図ります。
- 県内の中高生を対象に、「サイエンス実践塾」を開催し、広く科学技術の普及・啓発を図ります。
- 「あいち科学の甲子園（高校生）」「あいち科学の甲子園ジュニア（中学生）」を開催し、科学の楽しさやおもしろさを味わう機会を提供します。
- 少年少女発明クラブの設置促進及び活性化を支援し、児童生徒の科学技術に対する興味・関心の醸成を図ります。
- スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けている私立高等学校を支援します。

・③ 少人数教育等、学びの環境の充実

- 中学校における35人学級の早期実現を目指すとともに、チーム・ティーチングなどによる少人数指導、小学校の教科担任制を推進します。
- 小中学校において、特別非常勤講師や社会人講師、退職教員や大学生など、多様な外部人材を活用した学習のサポートが行えるよう、市町村教育委員会と協力して学びの環境の充実を図ります。
- 実務経験や専門的知識をもつ社会人を活用している私立高等学校を支援します。

・④ へき地教育の振興

- 児童生徒が減少する地域の小規模校において、国の「小学校複式学級編制基準」を上回る県基準を継続するとともに、必要な教員の配置を継続するなど、人口減少地域における教育の充実を図ります。
- 小規模校の児童生徒が地域の枠を越えて行う合同学習や、地域と都市部の学校との交流活動、スクールバス運営への支援を行います。
- 各学校が地元の市町村や企業等と連携し、中高生が職場体験等を通じて地元の魅力に触れる取組や、高校生が地域の様々な課題や地元の企業について学ぶ取組を充実させ、地域を支える人材の育成を目指します。

基本施策2 持続可能な社会の創り手の育成に向けたキャリア教育の推進

・現状と課題・

- 先行きが不透明で、将来の予測が困難な現代において、社会の変化に対応できる柔軟な勤労観と職業観を育成するとともに、子供たちが、しなやかに、たくましく人生を切り拓き、他者と協力して社会を創っていく力を育む必要があります。

・施策の方向・

- 就業体験・実習だけでなく、グローバル社会で求められる資質・能力や多様な職業選択があることを理解する力を育み、生徒が円滑に社会・職業に移行し、社会人・職業人としての自己実現ができるように、より効果的なキャリア教育を推進します。

・主な施策・

・① 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」により、小学生は体験活動等を、中学生は職場体験等を核としつつ、学校での学びと将来の職業とのつながりを見通し、学習意欲を高められるキャリア教育を推進します。
- 県立高等学校では、キャリア教育コーディネーターの活用により、インターンシップ等に参加する生徒の増加を図ります。
- 県立高等学校の職業学科を対象として、生徒がより実践的な技能の習得を目指せるよう、産業界と連携した地域産業の専門講座など、様々な講座を開催します。
- 小学校から高等学校までを通じて、特別活動を始めとしたキャリア教育に関わる活動の取組をキャリア・パスポートに記録・蓄積し、系統的なキャリア教育を推進します。
- 特別支援学校では、地域の福祉施設や企業等とのさらなる連携を図り、小学部段階での見学や中学部段階での体験実習の拡大など、早期からの系統的な取組を推進します。

・② 産業界・地域と連携したキャリア教育の推進

- 子供たちが企業など社会に出て働くことを、より具体的にイメージして勤労観・職業観を育んでいけるよう、産業界・地域と連携したキャリア教育の充実を図ります。
- 職業訓練・研修、キャリア教育等の産業人材育成情報について、ポータルサイト「ひと育ナビ・あいち」により情報の発信を行います。
- 地域の企業等と連携して、インターンシップ、外部講師等による講演会、研修等を実施している私立高等学校を支援します。

- 技能者への憧れやものづくりへの関心を深めるため、小中学校及び特別支援学校を対象に、技能五輪メダリスト等による出前講座を行うとともに、技能五輪・アビリンピックを目指す選手が行う練習の見学会を実施します。
- 特別支援学校では、就労アドバイザーにより実習先を開拓します。
- 特別支援学校の作業学習について、社会のニーズに応じたカリキュラムや、清掃・接客の職業技能検定を実施します。

・③ アントレプレナーシップ教育の推進

- 県立高等学校普通科では、モデル校においてアントレプレナーシップ教育に係る汎用性の高い教育プログラムを考案し、成果を広く県立高等学校に普及します。
- 職業学科では、実際のビジネスに即したアントレプレナーシップ教育を研究実践し、専門科目の知識や技術を応用して新たな価値を生み出す、豊かな創造力を育みます。

・④ イノベーションの担い手の育成

- 職業学科において、産業界のデジタル化に対応し、これから産業を担い、新たな科学技術イノベーションを創出できる人材を育成します。
- 愛知総合工科高等学校・附属中学校において、DXをリードし、グローバルに活躍できる力を育成する学びを推進します。
- 高校生を対象として、自作したバッテリーの性能を競う競技会等を開催し、次世代電池の研究開発等におけるイノベーションの担い手を育成します。
- 中学生や高校生を対象として、新しいビジネスモデルや社会制度の創造に挑戦するプログラムやワークショップ等の機会を提供することにより、世の中の仕組の変革を起こすことができる力を育成します。

・⑤ 女性の活躍促進に向けた教育の充実

- 発達段階に応じた男女共同参画に関する教育を一層推進します。
- 産業界や大学と連携し、女子生徒の理工系分野への関心を高める取組や、リーダーとして活躍できる女性を育成する取組を実施し、その成果を広く発信します。

基本施策3 グローバル社会で活躍できる力の育成

・現状と課題・

- グローバル社会において、我が国が今後も持続的に発展していくためには、トップ・リーダーの育成はもとより、様々な分野において、グローバル社会に対応できる中核的・専門的な力や、新しい時代に対応できる力の育成が必要です。
- 子供たちが、グローバル社会の中で主体的に生きていくためには、自分のふるさとを誇りに思い、他国の伝統・文化・歴史を尊重する態度を育むとともに、多文化共生社会において、自分とは異なる歴史や文化的背景をもつ他者に対して共感する力を身に付けることが重要です。

・施策の方向・

- 子供たちが将来、自らの能力を十分に発揮し、社会で活躍できるよう、グローバルな視点で考え、取り組む力の育成を図ります。

・主な施策・

・① グローバル社会で活躍できる力の育成

- 学校において、外国にルーツをもつ多くの児童生徒が共に学校で学ぶ環境を生かし、全ての子供たちが異文化理解や多文化共生の考えを深められる教育の充実を図ります。
- 県立高等学校の国際探究科において、企業等と連携して地域の特性を生かした教育を進め、その成果を広く県立高等学校に普及します。
- 津島、西尾、時習館の3校の中高一貫校への国際バカロレア教育導入を目指します。また、国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの趣旨を踏まえ、探究的な学習を推進するための先進的な教育課程を研究し、その成果を広く県立高等学校に普及します。
- 2026年開催のアジア競技大会・アジアパラ競技大会を契機とした国際理解教育を進めます。
- 国際バカロレア認定校の指定を受けている私立高等学校を支援します。

・② 外国語教育の充実

- 小中学校における外国語指導助手（ALT）や外部講師の活用に向けて、市町村教育委員会や大学等と連携を図ります。
- 愛知県公立学校教員採用選考試験において、英語有資格者に対して特別選考を実施し、英語教育の充実のための教員を確保します。

- 県立高等学校における英語教育の一層の充実を図るため、拠点となる学校を指定し、英語を高いレベルで使いこなす力を育成する「あいちリーディングスクール事業」を実施します。
- 「イングリッシュキャンプ in あいち」や「イングリッシュフォーラム」を開催し、小学生、中学生、高校生の英語教育の充実に努めます。
- 外国語教育を推進するため、外国語教育を担当する外国人教員や外国人職員の雇用、英語教育以外の外国語カリキュラムの開設、英語教員の海外研修への派遣などを実施している私立中学校・高等学校を支援します。

・③ 教員研修の充実

- 小学校英語と中学校英語の円滑な接続をするため、小学校で英語教育の中心となる教員、中学校英語担当教員を対象に研修を実施します。
- 小中学校と県立高等学校の英語担当教員が学校間のつながりを意識できるよう、相互の授業参観と研究協議を実施します。
- 県立高等学校の英語担当教員の研修の充実を図り、「英語担当教師の英語力の状況」「生徒の英語力の状況」「パフォーマンステストの状況」「英語担当教師の英語使用状況」の改善及び「生徒の英語による言語活動時間の割合」の向上を目指します。
- 県立高等学校において、研究授業や研究協議、ワークショップ、講演会などを実施し、地区内の英語担当教員に成果を還元することで、県立高等学校全体の英語力の向上と英語を高いレベルで使いこなす力の育成に取り組みます。

基本施策4 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進

・現状と課題・

- 子供たちが、探究的な学びを通して、自ら課題を見つけ、解決する力、論理的に思考する力、他者と協働する力を身に付け、社会で生かしていくためには、高いICT活用能力が必要であり、学校教育の中で身に付けていくことが求められています。
- 生成AIを始めとする情報技術の基本的な仕組や可能性についての理解を深めると同時に、そのリスクやデメリットを学び、発達段階に応じて、安全かつ適切な活用を推進していく必要があります。

・施策の方向・

- 学校教育においても、ICTや生成AI等を子供たちの学びに活用していきます。一方で、情報リテラシーや批判的思考力を併せて養うことで、子供たちが安全にICTや生成AI等を利用できるための取組を進めます。

・主な施策・

・① 情報活用能力の育成

- 児童生徒がICTを活用し、情報の収集、整理、比較、発信、共有等を行うことができるよう、教科指導に限らず学校行事などにおいても情報活用能力を育成します。
- 発達段階に応じて情報活用能力を系統的に育成するため、小中学校、高等学校を見通したプログラミング教育を展開できるよう、ICT事業者と協力するなどして、市町村教育委員会及び学校を支援します。
- 児童生徒が、興味・関心をもちながら、情報モラル・情報セキュリティを学ぶことができるよう、ICT事業者と連携した教材を導入し、活用を進めます。

・② ICTの効果的な活用

- 県立高等学校における各教科や総合的な探究の時間等の授業でのICT活用を一層推進するため、先進事例を共有したり、クラウドツールや生成AIを活用したりするなどして、各学校が実践する個別最適な学び、協働的な学び、探究的な学びを支援します。
- 県立高等学校通信制課程において、ICTを活用したレポートの提出等、きめ細かな指導体制の充実を図ります。
- 個々の児童生徒の学習状況の把握や心身の状況の確認、障害のある児童生徒、外国にルーツを持つ児童生徒、経済的支援が必要な児童生徒、不登校児童生徒、特異な資質・能力をもつ児童生徒等への支援等、教育におけるICTの活用を進めます。

- 小中学校では、ＩＣＴを活用して、複数の教室を同時双方向につなぎ、他の学校・学級と交流を行いながら学べる遠隔授業を実施し、山間地域、離島等の地理的な条件や児童生徒数に関わらず協働的な学びが保障される授業を展開します。
- ＩＣＴを活用した教育の推進に取り組む私立学校を支援します。

・③ ＡＩ活用能力の育成

- 「愛知県立学校における生成ＡＩの利活用の方針」に基づく効果的な活用を推進します。
- 保護者の理解のもと、子供の発達段階に応じて生成ＡＩを利用した授業を行い、生成ＡＩの性質や注意点について児童生徒の理解を深めます。
- 県立高等学校において、生成ＡＩパイロット校を始めとした先進校での取組を促進するとともに、その事例を他の学校へ展開します。
- 県立学校の教員に対して生成ＡＩのメリットとデメリット、有効な活用法等についての研修を行い、校務・教務での活用を促進します。

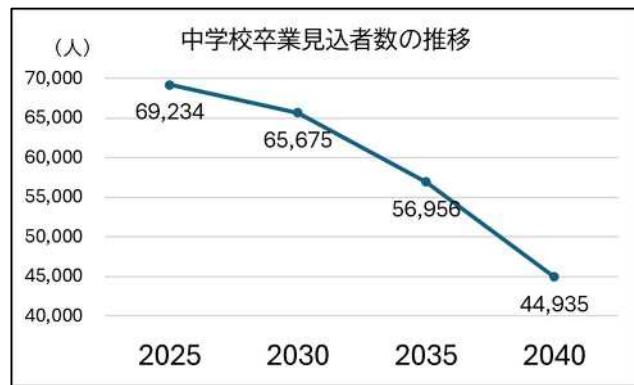
・④ 情報モラル教育の充実

- 児童生徒の情報モラルを向上させるため、発達段階に応じて、情報発信による他者や社会への影響、ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味、不用意な情報発信により著作権を始めとした他者の権利を損ねる場合があること、情報には誤ったものや危険なものがあることなど、自らの行動等を考える学習を、関係機関と連携した出前講座等も行いながら推進します。
- 情報モラルに関する指導力を向上するための教員研修の充実を図ります。
- 保護者を始め県民に向けて、インターネットの適切な使い方や情報モラルについて啓発する「みんなのネットモラル塾」を継続的に実施します。

基本施策5 県立高等学校・中学校の魅力化・特色化の推進

・現状と課題・

- 中学校卒業見込者数は、2040年には、約4万5千人となり、2025年から35%程度減少することが見込まれ、現状の学校数では、全県的に学校規模が小規模化し、教育活動に支障を来たす恐れがあります。
- 不登校経験者や外国にルーツをもつ生徒など、多様な学習ニーズをもつ生徒が増え、一人一人異なる個性をもつ子供たちの可能性を最大限引き出す学びの実現が求められています。
- 通信制高等学校や私立高等学校のニーズが高まるなど、中学校卒業者の進路選択の多様化や、県立高等学校を取り巻く環境が大きく変化しています。
- 産業界の人手不足を背景に、高等学校の職業学科に対する求人は非常に多いものの、十分に応えきれていない状況が続いている。



・施策の方向・

- 中学校卒業見込者数の減少、通信制高等学校や私立高等学校に対するニーズの高まり、中学生の進学先選択の傾向、高等学校の設置状況等を総合的に勘案し、県立高等学校の魅力化・特色化とともに、統合等による再編を推進していきます。

・主な施策・

・① 県立高等学校の魅力化・特色化

- 「県立高等学校再編将来構想」で掲げている5つのポイントを踏まえて取り組んでいきます。

- ① 中学生が学びたいと思える学校づくり
これまでの取組を継承しながら学科改編や教育課程の見直しなどを進めます。
- ② 生徒が主体的に学べる学校づくり
探究的、実践的な教育への変革、多様な生徒にあった学びの場の設置などを進めます。
- ③ 時代の変化に対応した学校づくり
新たな教育ニーズや人口減少などへの対応を進めます。
- ④ 地域の期待に応える学校づくり
地域の声を聞きながら、地域における学校の役割を踏まえた取組を進めます。
- ⑤ 持続可能な教育体制の構築
必要な環境整備に最大限努め、常にアップデートし続ける教育体制を目指します。

- 新たな価値を創造するアントレプレナーシップ教育、生徒のペースに合わせた学習などの充実を図り、生徒が学ぶことに喜びを感じ、自身の成長を実感できる県立高等学校を目指します。
- 生徒が早い段階から将来の職業について考える機会を増やし、自らの進路を主体的に選択できるよう、地域や企業と連携したキャリア教育を進めます。
- 地域の産業界、教育機関、職業能力開発機関等、产学行政の連携により、ものづくり・職業教育を促進し、産業人材を育成します。
- 大学・専門学校との連携により、S T E A M教育を推進するとともに、高等学校では学ぶことができない先進的な理数教育を受ける機会を提供します。
- 愛知総合工科高等学校専攻科において、公設民営による産業界の伴走型教育を推進します。
- 学校のWebページやSNS、学校案内等による情報発信を積極的に行い、県立高等学校の教育内容や産業界で活躍できる力の育成について、理解と啓発を図ります。
- 生徒の能力・適性や興味・関心等を踏まえた学びを実現するため、普通科の充実を図ります。

普段から学校の外に出て、大学や地域の企業、自治体などの協力を得ながら探究活動を進めるといった、教室内での学びにとどまらない学びに転換することで、自ら課題を見つけ、深く考え、解決していく力を身に付けられるようにしていきます。

地域社会が有する課題や魅力に着目した学びに重点的に取り組む学科をもつ普通科高等学校2校（惟信、美和）や、探究学習重視型の中高一貫校（明和、津島、半田、刈谷、豊田西、西尾、時習館）における実践を、他の普通科高等学校にも広げることで、学びの活性化と変革を進めていきます。

第2章 基本施策

- 次世代の担い手の育成につながるよう、職業学科の充実を図ります。

〔農業科・水産科〕

先端技術など時代に必要とされる学習内容を充実させ、基礎基本から発展的な学びを通して、農林水産業の担い手を育成するとともに、裾野、可能性を広げていきます。特に、外部の人材や施設等を活用した実践的な教育を推進します。

〔工業科〕

産業界と連携して、ものづくりの実践的な技術・技能を学ぶ事業を実施し、優秀な理数工学系人材を育成するとともに、ものづくり企業で活躍できる力を育成します。また、産業界のDX化に対応した学習内容のさらなる充実や新たな価値を創造するアントレプレナーシップ教育の充実を図ります。

〔商業科〕

地域企業と連携した実践的な学びを通じて、ビジネスの本質を理解し、実践力と豊かな人間性を兼ね備えた地域産業の担い手や将来のスペシャリストを育成します。また、生成AIなど社会や産業構造に変革をもたらす技術基盤に対応した学習内容の充実を図ることで、新たな価値を創造できる力の育成を目指します。

〔家庭科・看護科・福祉科〕

様々な生活関連産業の課題への対応力を育成するため、地域や企業等と連携し、外部講師を活用するなどして、学習内容の充実を図ります。また、医療・福祉機関等との連携を強化し、高度化・多様化する看護・介護現場のニーズへの対応力の育成を目指します。

- 時代の変化や社会的ニーズ、地域の実情を踏まえながら、総合学科の現状と課題を検証し、必要に応じて教育課程や系列の見直しを検討します。

・② 中高一貫教育の推進

- 探究学習重視型の中高一貫校（明和、津島、半田、刈谷、豊田西、西尾、時習館）において、生徒の興味関心に基づく探究学習により、一人一人の可能性を最大限に引き出し、伸ばす学びを推進します。
- 津島、西尾、時習館の3校の中高一貫校への国際バカロレア教育導入を目指します。
- 地域の教育ニーズ対応型の中高一貫校（日進、衣台、美和）において、不登校を経験した生徒や外国にルーツのある生徒の能力・可能性を伸ばす学び、地域を支える人材を育成する学びを推進します。
- 高度ものづくり型の中高一貫校（愛知総合工科）において、AI・データサイエンスに興味・関心をもつ生徒の能力、可能性を引き出す学びを推進します。

・③ フレキシブルハイスクールでの多様な学びの充実

- 全日制・昼間定時制・通信制の3課程を一つの学校内に置き、自分のペースで選んで学べるフレキシブルハイスクールにおいて、不登校経験者など多様な学習ニーズをもつ生徒が、充実した学校生活を送り、一人一人の個性と能力を伸ばせるよう学びの充実に努めます。

・④ 県立高等学校の適正配置

- 各地域の中学校卒業見込者数の減少の程度、中学生の進路選択の多様化、国立・市立・私立を含む高等学校の設置状況等を総合的に勘案し、再編・統合を検討します。
- 地域における各学校、各学科の役割を踏まえ、前例にとらわれない幅広い発想で再編・統合を検討します。
- 山間部、中山間部、半島部などで、生徒が自宅から通学可能な高等学校がなくならないように、地域の教育関係者と継続的に協議し、魅力ある学校づくりを協働して進めていきます。

・⑤ 夜間中学での教育機会の提供と学びの充実

- 日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や不登校などの理由により中学校に十分に通えなかつた方に対する日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しに取り組みます。
- 学習状況（習熟度）に応じた3つのコースと日本語指導に重点を置いた2つのコースを設置して生徒の状況に応じた学びができるようにし、進学や資格の取得など、次のステップを目指す生徒一人一人を支援します。

基本施策6 校種間連携の推進

・現状と課題・

- 幼児の育ち、小中学校、高等学校、大学や専門学校、そして社会に出てからと、子供には発達段階によって、その時々にふさわしい学びがありますが、校種が異なる学校間では、児童生徒の学習環境や集団生活が大きく変化することで、いわゆる小1プロブレムや中1ギャップ、高校1年生の中途退学などの問題が発生するおそれがあります。また、管轄の違いや教職員の意識の差といった組織・制度的な違いに加え、日常的な情報共有や連携の仕組みが十分に整っていない状況もあります。

・施策の方向・

- 学校種・学校設置者の枠を超えた学びの連続性を重視した系統性に沿った教育活動を展開していくことに加え、地域の実情に応じた特色ある教育を推進します。

・主な施策・

・① 幼児教育の充実

- 幼児一人一人の発達を見通しながら、幼児期において育みたい資質・能力を育成するため、「愛知の幼児教育指針」に基づき、幼児教育の意義や役割、方法等について専門的な研究協議を進め、その成果を市町村等へ普及します。
- 全ての子供の健やかな成長を支えるため、幼稚園・認定こども園・保育所、家庭、地域が連携するとともに、ICT活用も視野に入れた教育内容のさらなる充実を目指し、教員・保育士の専門性の向上を図り、質の高い幼児教育を実現します。
- 県内全ての幼稚園・認定こども園・保育所で質の高い教育・保育が展開されるよう、関係局と県教育委員会が連携・協働して県幼児教育センターを運営します。センターにおいては、幼保小の連携・接続の促進、地域の子育て支援や多様なニーズに対応するための研修内容の充実を図ります。

・② 県幼児教育センターによる幼保小の連携・接続の支援

- 幼児児童理解を目的とした子供同士・教職員同士での交流活動や、教育・保育の相互理解のための合同研修の実施を進めるなど、幼稚園・認定こども園・保育所と小学校との連携体制を強化します。
- 地域や小学校区の実情に応じて、幼稚園・認定こども園・保育所と小学校が協働して作成する「架け橋期のカリキュラム」の編成・実施に向けての取組を推進します。

・③ 異なる学校種間・設置者間の連携

- 中学校から高等学校への接続を円滑に行うため、学校種間の人事交流を実施します。
- 障害のある児童生徒が、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な支援・指導を受けられるよう、進学先へ支援情報を確実に引き継ぎます。
- 高等学校の生徒募集や中学校3年生の進路実現に係る公私に共通する課題を協議します。
- Webページ「あいちの学校連携ネット」の運用により、大学が行う高校生向けの講座情報や、市町村が募集する小中学校の学校現場で学習支援を行う学生ボランティア活動の情報を提供します。
- 県立高等学校と県立大学との高大連携事業を積極的に推進します。
- 県内の大学の協力を得て実施する、高校生を対象としたあいちSTEAM教育推進事業「知の探究講座」を通じて国際的な教養や科学的・技術的な素養を高め、愛知の未来を担う人材を育成するとともに、自らを生かしながら社会に参画し、自己の立場に応じた様々な役割を果たしつつ自立できる力の育成を図ります。
- 大学や研究機関等も含めた研究発表の場である「科学三昧 in あいち」への参加校や参加者の拡大を図ります。
- 生産年齢人口の減少、DXやAIの急速な進展など、これからの中社会や産業構造の変化を見据え、将来の成長分野の即戦力となる高度なものづくり人材の育成のため、県立高等専門学校の設置を目指します。

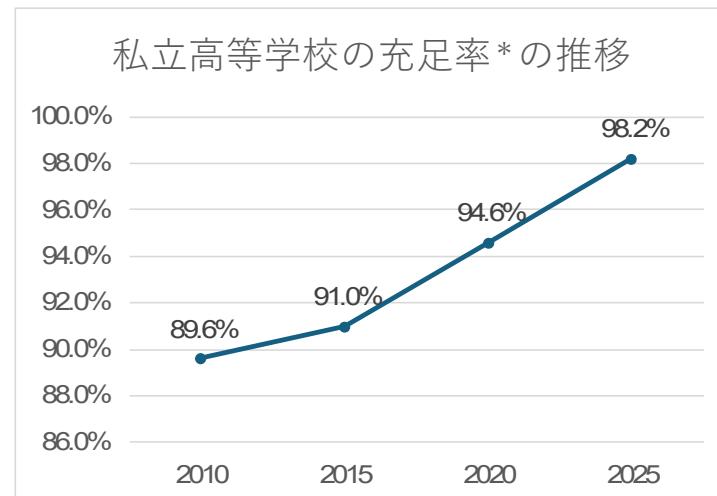
基本施策7 私立学校の振興

・現状と課題・

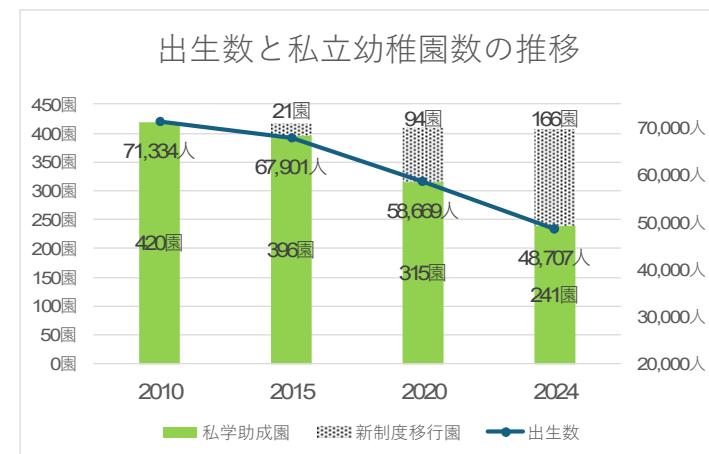
- 本県の私立学校に在籍する幼児児童生徒の割合は、幼稚園では約9割、高等学校では約3割、専修学校では約9割と、本県の学校教育の発展にとって公立学校とともに重要な役割を果たしています。
- 私立高等学校等においては、2020年度から授業料の実質無償化の対象を年収約720万円未満の世帯まで拡充し、私立高等学校の充足率は大幅に増加しました。
- 少子化等により、中学校卒業者が一段と減少する中、高校授業料無償化によって、私立高等学校の志願者が増えていくことが見込まれるため、今後は、より一層の公私協調が求められます。
- 出生者数が2010年度の71,334人から2024年度は48,707人と22,627人の減（△31.7%）となっており、私立幼稚園は園児数の減少が著しく、園児の確保に苦慮しています。

・施策の方向・

- 各私立学校では、それぞれの建学の精神に基づく魅力あふれる学校づくりを推進しており、子供たちの多様化が進む中で、興味・関心や特性、背景を踏まえて、特色ある教育活動を行うことができるよう支援していきます。
- 県全体で取り組むべき教育課題の解決に向けて、公立学校と私立学校が連携・協力して取り組んでいきます。



* 充足率：入学者数／募集定員



※新制度移行園には幼保連携認定こども園を含む

・主な施策・

・① 特色ある教育を受ける機会の確保

- 私立幼稚園が実施する幼児教育に関する各種講座や保護者に対する教育相談等の活動を支援します。
- 実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う専修学校におけるスペシャリストの育成や成長分野での中核的な人材育成を支援します。
- 専修学校の専門課程修了者に対する専門士・高度専門士の称号付与や、職業実践専門課程の認定について周知を図ります。
- 外国にルーツをもつ子供の教育機会を確保し、教育環境の充実を図るための外国人学校を支援します。

・② 私立学校に対する助成

- 教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び私学経営の健全化を図るため、学校教育に必要な経常費の一部を助成します。
- 幼稚園教員の人材確保を図るため、処遇改善や業務負担の軽減、幼児教育の質の向上に資する取組に対して助成します。
- 学校施設の安全性や快適性を確保し、教育の質の向上を図るため、施設設備やＩＣＴ環境の整備に必要な経費の一部を助成します。
- 学校経営の健全化及び経理の適正化を図るため、学校法人の運営状況や各種補助金に関する検査を実施するとともに、学校法人会計基準に基づく経理指導を実施します。

・③ 保護者の学費負担の軽減

- 保護者の経済的負担を軽減し、私立学校における修学を一層容易にするため、入学料・授業料や授業料以外の教育費について支援します。

・④ 公私の連携

- 愛知県公私立高等学校設置者会議を始めとした様々な機会を通じた公私間の協議や情報交換を実施します。
- 幼児教育や特別支援教育等、公私間に共通する教育課題について、公私共に協議できる場を確保します。
- 公私双方の教員が合同で参加できる教員研修を実施します。

基本施策8 豊かな心を持ち、実践力を伴った道徳性・社会性の育成

・現状と課題・

- 多様な価値観が共存する現代社会において、児童生徒が生命を尊重する心、他者を思いやる心、善悪を判断する力といった道徳性を培うためには、道徳教育の一層の充実が必要です。
- いじめの認知件数が増加していることは、学校が積極的に把握し、解決を図ろうとしていることの表れだと考えます。いじめを深刻化させないためにも、子供たちの他人を思いやる心などを育てるとともに、相談体制の充実や、今後ますます懸念されるSNS等によるいじめへの対応が必要です。
- 人権の尊重は、人類共通の普遍的理念であり、全ての人々の人権が平等に尊重され、擁護されることは平和で幸福な社会の基盤となるものです。しかしながら、私たちの社会には、依然として、インターネットによる人権侵害、外国人、部落差別、性的少數者、子ども、女性、高齢者、障害者、感染症患者、犯罪被害者、ホームレスなどの人権課題が存在します。
- 成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、子どもたちが主権者として社会の中で自立し他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決に社会の構成員の一人として主体的に取り組む力を、発達段階に応じて育む必要があります。



・施策の方向・

- 子供たちが社会の創り手として様々な人々と手を携えて生きていけるよう、命を大切にする心や他者を思いやる心、人権を尊重する心など豊かな人間性と確かな実践力を育みます。

・主な施策・

・① 道徳教育の充実

- 「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」に取り組む研究推進校を中心とした、道徳教育を推進するとともに、その成果をWebサイトに掲載して、県内に広く還元します。
- 市町村教育委員会における道徳教育実践の取組を、道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」に掲載して、学校間で共有します。

- 県立高等学校では、道徳教育指導参考資料「明日を拓(ひらく)く」、小中学校では、地域ゆかりの偉人をまとめた副読本の教材等を活用するなど、教育活動全体において道徳教育を展開します。
- 世代や年齢を超えた交流、異校種間での交流等、学校と地域が協力した様々な体験活動を一層推進します。

・② いじめ防止対策の充実

- 日常の自治的な活動や社会体験・生活体験を通じて、他者の気持ちを共感的に理解し、お互いの人格を尊重する態度を養い、児童生徒の社会性を育みます。
- いじめや暴力行為等の未然防止・早期発見・早期対応のために、組織的に対応するとともに、学校と警察との情報連携・行動連携を一層推進します。
- 関係機関で構成する愛知県いじめ問題対策連絡協議会における検討を踏まえ、いじめ防止対策の一層の充実を図ります。
- いじめの実態を把握するため、ＩＣＴを活用した定期的なアンケート調査や教育相談、保護者を対象としたアンケート調査を実施し、日頃からいじめを訴えやすい雰囲気を醸成します。
- 心理の専門家であるスクールカウンセラーや、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置を充実し、専門性を生かした相談活動を促進します。
- 法律の専門家であるスクールロイヤーを配置し、専門的知識・経験に基づき、いじめの未然防止及び課題の効率的な解決を行うとともに、学校における相談体制の整備・充実を図ります。
- インターネット上のいじめの早期発見・早期対応及び人権侵害を防止するため、「ネットパトロール事業」を継続するとともに、児童生徒の情報モラル等の向上のため、学校と関係機関が連携し、教員の研修を推進します。
- いじめの未然防止に資する教員研修等の実施、生徒へのカウンセリング等を担当する教職員を配置している私立高等学校を支援します。

・③ 人権教育の推進

- 「あいち人権推進プラン」に基づき、相互に人格と個性を尊重しながら支え合い、多様性を認め合う、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくりを目指して、家庭、地域社会、学校等あらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進します。
- 児童生徒が人権や多様性への理解を自らの問題として考え、判断力や実践力を身に付けることができるよう、効果的な学習方法や指導方法を改善・工夫します。
- 教員・保育士の人権教育や多様性理解に関する指導力の向上を図るため、職務や経験年数に応じた研修を継続的に実施します。

- 「子どもの権利条約」の趣旨を認識し、子供が意見表明できる機会を確保するとともに、児童生徒一人一人を大切にした教育を進め、発達段階に応じた指導により、基本的人権尊重の精神を育成します。
- 児童生徒の発達段階や地域の実態に即し、部落差別について正しく理解し、差別のない社会を実現していく意識と実践力を身に付ける教育を推進します。
- 性的少数者に関する人権問題について、正しい理解と認識を深める教育・啓発を進めるとともに、当該児童生徒の個別の状況に配慮した支援を行います。
- 家庭における人権教育や多様性への理解が進むよう、情報提供や子育てに関する相談体制の充実など、家庭に対する支援を行います。
- 地域社会、家庭、学校が連携して人権学習、教育・啓発に取り組むことができるよう、PTA等社会教育関係団体等の活動を支援するとともに、各市町村、地域における人権教育・啓発の要となる人材を育成するため、指導者の養成・研修を実施します。
- あいち人権センターを拠点として、様々な啓発活動を行うとともに、各地域の社会教育施設が身近な人権教育・啓発の拠点として機能するよう支援します。
- 各学校において、子供たちの声を聴く機会を設け、より良い学校運営に努めます。
- 私立学校における人権教育を支援するため、研修など様々な機会を捉えて、人権に関する資料や情報を提供します。

・④ 主権者教育の推進

- 小中学校では、学級活動や児童会・生徒会活動、学校行事でのボランティア活動や職場体験活動等を通じ、集団の一員としてよりよい学校づくり、社会づくりに参画する態度を育むとともに、探究的な学びを中心に、児童生徒の政治への关心や参加意識を高める取組を推進します。
- 県立高等学校では、公民科や家庭科において、現代の民主政治や政治参加の意義、現代の経済社会と経済活動、財政と税、社会保障、国際平和等の現代社会の諸課題、持続可能な消費生活等を学ぶ教育を推進します。特に公民科の「公共」においては、公共的な空間における人間としての在り方、基本原理等を学ぶ教育を推進します。
- 県立高等学校・特別支援学校高等部では、総務省・文部科学省が作成した副教材「私たちが拓(ひら)く日本の未来」等を活用し、政治的教養を育むとともに、外国にルーツをもつ生徒の多様な背景にも配慮しながら、選挙制度の理解を図る教育を推進します。
- 教員が不安なく主権者教育を行うことができるよう、学校教育における政治的中立性の確保に関する研修を継続的に行います。

- 校則の策定や見直しの過程で児童生徒が関与することについては、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につながるとともに、身近な課題を改善する経験となるなど、教育的な意義があります。集団生活、学校におけるルールについて、教員と児童生徒が一緒に考える機会を設け、ルールの見直しに児童生徒が関与する取組を推進します。

・⑤ SDGs教育の推進

- 県立高等学校では、総合的な探究の時間やあいちグローバルハイスクール等の取組を通して、SDGsの理念や意義を学ぶとともに、各教科や活動においてもSDGsを関連付けた学習を推進します。
- SDGsの理念を取り入れた新たなESD（持続可能な開発のための教育）の視点に立った学習指導や教員研修の充実を図ります。
- ESDの推進拠点であるユネスコスクールの活動事例集を発行するとともに、「ユネスコスクール交流会」、「ユネスコスクール支援会議」を開催します。
- SDGs推進イベントの開催を通じて、子ども・若者の行動変容を促進します。
- SDGsの理念を取り入れた新たなESDの視点に立った学習指導や教員研修、ユネスコスクールに加盟している私立高等学校を支援します。

・⑥ ふるさと教育の推進

- 体験的な地域学習や、地域に密着した探究学習、キャリア教育、郷土芸能の継承などを通して、児童生徒が自分の暮らしている地域と触れ合う機会の充実を図ります。

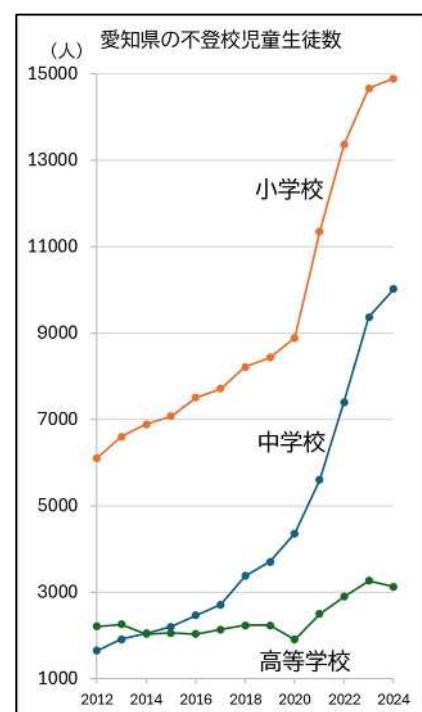
・⑦ 環境教育の推進

- 「愛知県環境学習等行動計画2030」に基づき、家庭、学校、社会において、それぞれが連携・協働した環境学習を推進します。
- 小中学校における環境に関する出前授業や、小学校高学年を対象とした環境学習副読本「わたしたちと環境」等を活用した、自然、水・空気、資源循環、地球温暖化等に関する環境学習を推進します。
- 環境学習施設の利用や身近な自然の中での体験学習など、発達段階に応じた環境学習を実施します。
- 県立高等学校において、「環境教育 協働授業づくりハンドブック」等を活用した研修の実施により、社会に開かれた教育課程を実現しやすい環境づくりを推進します。
- 講演会や体験活動等による環境教育を実施している私立中学校、高等学校を支援します。

基本施策9 不登校児童生徒への支援の充実

・現状と課題・

- 本県における児童生徒数は減少しているにもかかわらず、不登校児童生徒数は急増しており、2024年度は小学校 10,028 人、中学校 14,899 人、高等学校 3,136 人となっています。
- 子供への適切な支援を行い、早期対応に取り組むため、校務支援システム等 ICT 機器を活用したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携したりすることが求められています。
- 校内や市町村の教育支援センター等、個々の児童生徒の状況にあった学びの場を設け、円滑な学校復帰及び社会的自立を支援するとともに、魅力的な学校作りを推進することが重要です。



・施策の方向・

- 学校・家庭・社会が不登校児童に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもち、子供たちの自己肯定感を高める取組を推進します。
- 校務支援システム等 ICT を活用し、児童生徒の欠席や成績、保健室利用状況、相談記録等の情報を集約するとともに、スクールカウンセラーと連携して欠席理由の把握に努め、学校全体で共有することにより不登校傾向への早期対応に取り組みます。
- 不登校児童生徒が安心できる多様な学びの場を充実させるとともに、子ども若者総合相談センター、社会福祉協議会等関係機関との連携を強化します。

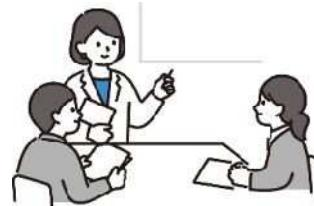
・主な施策・

・① 早期対応・早期支援の充実

- 1人1台端末やSNS等の活用による児童生徒の心身の状態の把握や教育相談等の充実を図ります。
- 「児童生徒理解・支援シート」等を活用した校内における情報共有の充実を図ります。
- 誰一人取り残されない学びの保障や自己肯定感を育む活動を推進するとともに、児童生徒が自発的・主体的に自らを成長・発達させる過程を支える発達支持的生徒指導の充実を図ります。
- 不登校についての見方や考え方、対応方法やカウンセリングの方法等についての教職員研修の充実を図ります。
- 不登校生徒の受入れに取り組んでいる私立高等学校や専修学校高等課程を支援します。

・② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携

- 学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の学校関係者と関係機関との協力体制の充実を図ります。
- スクールカウンセラーの、小中学校、県立学校への配置拡充に努め、専門性を生かした相談活動を一層推進するとともに、予防的な取組やいじめ不登校対策委員会での助言を活用するなど、校内の教育相談体制の充実を図ります。
- スクールソーシャルワーカーについては、県立学校への配置を推進するとともに、市町村教育委員会と連携し、小中学校への配置を支援します。
- 24時間電話相談やSNSを活用した教育相談窓口の周知を徹底し、悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の充実を図ります。
- 生徒のカウンセリング担当教職員を配置している私立高等学校を支援します。



・③ 家庭からの相談体制等の充実

- 小中学校の不登校に悩む児童生徒や保護者が、家庭教育コーディネーターと面談や電話相談できる体制の充実を図ります。
- 小中学校の不登校児童生徒の家庭へ、話し相手や遊び相手となる大学生等を派遣する「ホームフレンド活動事業」の充実を図ります。



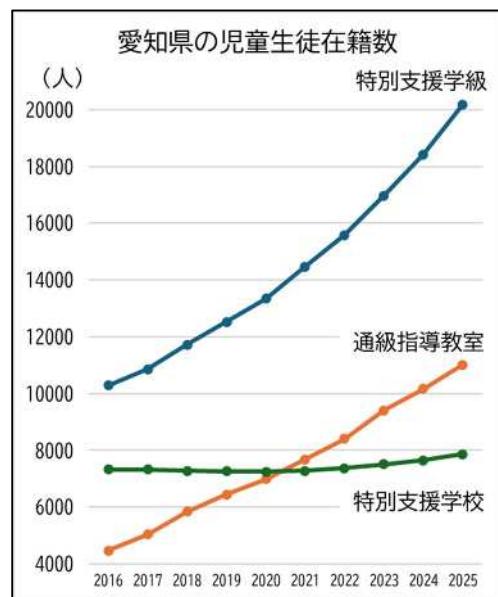
・④ 多様な学びの場の確保

- 小中学校の校内教育支援センター設置を促進し、児童生徒の個々の状況にあつた学びの場を支援します。
- 県総合教育センター内に設置する教育支援センターにおいて、不登校支援に係る効果的な情報の収集・発信やコンサルテーション等のセンター的機能を果たすことにより、市町村の教育支援センター及び小中学校の組織的な機能を高め、不登校の小中学生等への支援を推進します。
- 日進高等学校附属中学校を学びの多様化学校（不登校特例校）とするとともに、日進高等学校に学びの多様化コースを設置し、不登校を経験した生徒が、ゆとりをもって安心して学べる学校とします。
- 全日制・昼間定時制・通信制の3課程間を一つの学校内に置き、自分のペースで選んで学べるフレキシブルハイスクールにおいて、不登校を経験した生徒にとって学びやすい環境づくりを推進します。
- 不登校生徒や病気療養中の生徒について、ICTを活用した同時双向型の遠隔授業等により、学習機会を充実します。
- 夜間中学において、不登校などの理由により中学校に十分に通えなかつた方に対する義務教育段階の学び直しなどを実施します。
- 教育委員会等と民間のフリースクールが継続的に協議を行う連携協議会として、フリースクール等連絡協議会を開催して相互理解を深め、連携強化を図ります。

基本施策10 インクルーシブ教育システムの推進

・現状と課題・

- 少子化に伴って学齢期の児童生徒数が減少する中で、通級による指導を受ける児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒は大幅に増加し、特別支援学校に在籍する児童生徒も増加しています。また、社会全般の障害者に対する理解が広がり、障害者の社会参加に対する意識も高まりを見せています。
- さらに、ICTを活用した教育の加速、「特別支援学校設置基準」や「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の制定など、学校教育を取り巻く環境も大きく変化しています。



・施策の方向・

- 特別支援学校はもちろん、小中学校、県立高等学校などにおいても障害のある子ども一人一人の多様なニーズに対応し、適切な支援・指導を行うため、「第3期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2028）」に基づき、共生社会実現に向けたインクルーシブ教育システムを推進し、連続性のある多様な学びの場を充実するための取組を展開します。

・主な施策・

・① 連続性のある多様な学びの場における支援・指導の充実

- 幼稚園や保育園、小中学校、県立高等学校等において、管理職や特別支援教育コーディネーターを中心とした校（園）内支援体制のさらなる充実を図ります。
- 個別の教育支援計画・指導計画の活用及び引継率を向上させるため、計画の作成や引継ぎに対する保護者の理解を促す取組を進めます。
- 医療的ケアを実施する学校や関係者との連絡調整を行う体制を強化するとともに、県立特別支援学校への医療的ケア看護師の配置拡充や、通学・校外学習への看護師付添事業の充実を図ります。
- 障害の状態や病状により教室で学ぶことが困難な児童生徒に対し、ICTを活用した授業を実施するなど、児童生徒が学び続けられる教育環境を整備します。
- 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域の小中学校にも副次的な籍を置くモデル事業を実施し、県全体での取組につなげていきます。
- 県立高等学校と特別支援学校の実習等を通した交流及び共同学習を推進します。
- 特別な支援を必要とする園児が就園する私立幼稚園や、生徒への学習・生活・進学・就職等をサポートする私立中学校、高等学校や専修学校高等課程を支援します。

・② 全ての教員を対象とした専門性の向上

- 職務や経験年数に応じた体系的・実践的な研修を充実させ、全ての教員に対し、障害特性や一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導を行うことのできる幅広い専門性の向上を図るとともに、特別支援学校教諭免許状の保有率の向上を図ります。
- 幼稚園や保育園、小中学校、県立高等学校等において、知的発達に遅れのない発達障害等に関する専門性の向上に向けた研修の充実や特性の理解の促進を図ります。
- 特別支援学校の教員の発達障害理解の推進や教育相談技術の向上等を図ることで、特別支援学校のセンター的機能を強化します。
- 県総合教育センターによる特別支援学校の教育相談担当者へのアセスメントやプランニングに関するサポートを充実させます。
- 特別支援学校と小中学校及び県立高等学校との人事交流を活性化し、特別支援教育の推進者となる人材の育成を図ります。

・③ 学びの場を充実するための教育諸条件の整備

- インクルーシブ教育システムを推進するため、小中学校を対象に作成している合理的配慮事例集に事例を追加・更新し、合理的配慮に対する教員の理解促進に努めます。
- 小中学校における通級による指導について、担当教員の配置を進めます。
- 特別支援学校において、国の設置基準を踏まえた学級編制の改善に努めます。
- 新設特別支援学校を名古屋東部地区、西三河北部地区に設置するなど、長時間通学や教室不足の解消を図ります。
- 県立高等学校における通級による指導について、実施校の拡大を検討します。
- 幼児児童生徒の障害の状態や教育的ニーズに適切に対応できるよう施設設備の充実等、多様な学びの場の整備に向けた取組を進めます。
- 一人一人の障害の特性や教育的ニーズに対応した教育を進めるとともに、企業等のニーズに対応した就労支援を推進するため実習設備の更新を進めます。
- 手話を必要とする県立特別支援学校の幼児児童生徒が安心して学べる環境を整えるとともに、児童生徒の手話に対する理解や関心が深められるよう、手話に関する取組の充実に努めます。

・④ 卒業後の生活への円滑な移行

- 大学等進学希望者に対して、入試や進学後の支援に関する情報を提供するなど、進学を支援します。
- 知的障害特別支援学校高等部の職業コースでの実習受入企業の拡大・充実を図ります。
- 特別支援学校において、社会のニーズに応じた作業学習のカリキュラムや職業技能検定を実施するとともに、就労アドバイザーによる実習先の開拓や、民間企業との連携による在宅就労支援、企業向け学校見学会の開催などに取り組みます。
- 中学校及び県立高等学校において、卒業後に適切な福祉サービスが受けられるよう必要な情報を提供します。
- 生涯を通じた教育、スポーツ、文化芸術等への参加を支援します。

基本施策 11 外国人児童生徒等への支援の充実

・現状と課題・

- 2023年度の日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は、全国最多の、11,027人（小学校7,918人、中学校3,109人）、であり、今後も増加が見込まれています。
- 未就学の子供や日本語も母語も習得が不十分なまま中学校を卒業した人等に対応するため、個々の状況やニーズに応じた学びの場を提供することが求められています。



・施策の方向・

- 多くの外国籍の児童生徒が、日本の子供たちと同様に学ぶ機会を得るとともに、共に学ぶことにより活力あるグローバルな学びの場となるよう、関係機関が連携するとともに、人的配置の充実やICTの活用等を含めた支援を推進していきます。

・主な施策・

・① 学校における日本語教育の充実

- 日本語指導が必要な児童生徒が、その成長の過程で必要な支援を途切れることなく受けられるようにするために、個別の指導計画等の情報共有を小学校、中学校と高等学校など異校種間で行うとともに、地域・NPO・行政間で連携する制度を整備していきます。
- 市町村教育委員会に対して日本語能力評価方法の1つである、「ことばの力のものさし」等の活用を促し、小中学校においては、外国人児童生徒等のことばの力を包括的に捉え、個に応じた指導・支援の充実を図ります。
- 小中学校が児童生徒それぞれの状況に応じて編成・実施する「特別の教育課程」において、民間の教育支援サービスやICTを活用し、日本語指導の充実を図ります。
- 県立学校において特別の教育課程を編成して行う日本語指導を拡充します。
- 衣台高等学校において、地元中学校との連携型中高一貫教育により、多文化共生に向けた取組の実践と、外国にルーツのある生徒の能力を伸ばす学びを推進します。

・② 日本語教育を行う場の充実

- 就学前の外国人の子供が小学校へ円滑に入学するための、初期の日本語指導や学校生活への適応指導を行うプレスクールの設置を促進します。
- 「若者・外国人未来塾」において、外国にルーツをもつ方を対象とした、高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた学習支援や、勉強の内容を理解するために必要な日本語学習支援を実施します。

・③ 日本語指導の支援体制の充実

- 小中学校への日本語教育適応学級担当教員や語学相談員の配置、県立学校への外国人児童生徒教育支援員の配置を拡充します。
- 愛知県公立学校教員採用選考試験における、第1次試験の加点項目として「外国語（ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン（タガログ）語堪能者」、「登録日本語教員資格」を設け、日本語指導充実のための人材を確保します。
- 外国人生徒に日本語指導を行う県立高等学校に日本語教育支援員を配置します。
- 「日本語学習支援基金」を活用し、地域の日本語教室の運営及び外国人学校の日本語指導者の雇用に必要な経費の一部を助成します。
- あいち地域日本語教育コーディネーターの派遣により、地域の日本語教室の設置・運営等の指導・助言を行います。
- 愛知県地域日本語教育推進補助金により、市町村における日本語教育を支援します。

・④ 日本語指導を必要とする家庭への情報提供の充実

- 外国人児童生徒や保護者等に向けて、各学校において公立高等学校入学者選抜に関する情報等をSNSを活用して提供するなど、日本の教育制度に対する理解や就学意識・意欲を高める働きかけを行います。
- 全日制課程の一部において、外国人生徒等選抜や、定時制課程・通信制課程において、外国人生徒への受検上の配慮として、入学検査問題へのルビ振り及び個人面接を実施します。
- 特別支援学校における就学・就労支援などの各種案内の多言語に対応した情報提供サービスを実施します。

・⑤ 研修の充実

- 外国人児童生徒等の教育に関わる教員や語学相談員を対象とした研修の充実を図ります。
- 県国際交流協会において、地域の子供向け日本語教室で活動するボランティアの人材育成や、指導内容の充実を図るための研修を実施します。

・⑥ 夜間中学など学び直しのための施策の充実

- 夜間中学において、日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方などに対する日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しを実施します。
- 「若者・外国人未来塾」において、外国にルーツをもつ方の学び直し等を実施します。

基本施策 12 生涯学習の推進に向けた支援体制の充実

・現状と課題・

- 社会情勢の変化に対応し、豊かな人生を送るためには、誰もが自分らしく学ぶことで自己を高めることができ、幸せや生きがいを感じられることが望まれます。
- 学びを通じて人や地域とのつながりを再構築し、現代社会の課題に主体的に取り組み、または課題解決の支援を行うことで、持続可能な地域づくりを進めることが重要です。
- グローバル化の進展や急速な技術革新、雇用の在り方の変化が激しい現代社会においては、キャリアアップやキャリアチェンジのために、学校卒業後もそれぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくことが重要です。
- 本県における2017年度と2025年度の不読率（1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合）を比較すると、小学校は6.5%→16.7%、中学校は12.3%→21.0%に、高等学校は45.9%→46.9%となっており、いずれの校種でも上昇しています。読書に親しむ心の育成や読書活動を推進するための環境づくりを継続していくことが必要です。
- 本県には、歴史的価値の高い文化財が数多く存在するとともに、地域に根ざした様々な祭礼や民俗芸能が伝承されていますが、少子高齢化の進行に伴う地域文化の担い手の減少によりその維持が難しくなってきています。

・施策の方向・

- 人生100年時代を豊かなものとするため、幼児期から高齢期まで生涯を通して学び続けられるよう、市町村等社会教育関係機関と連携して生涯学習の推進を図ります。
- 子供の読書活動を向上させるため読書習慣の定着を目指し、学校や図書館、公民館、児童館などにおける取組を推進します。
- 伝統・文化や文化財の保存を図り、次代に継承するとともに、その魅力が県内外に伝わるよう公開・活用を推進します。

・主な施策・

・① 生涯にわたって学ぶ姿勢の育成、学べる環境の充実

- 愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」において、市町村や大学、社会教育施設等が実施する生涯学習に関する情報を積極的に提供します。
- 県生涯学習推進センターを拠点とした、生涯学習に関する講座・研修の実施と情報の発信を行います。
- 障害のある方が安心して参加しやすい生涯学習の情報を収集し発信します。

- 人づくりや地域づくりの中核的な役割を担う社会教育士の称号取得者に対して、社会教育士対象の研修情報を提供するなど、地域で活躍するための環境を整えます。
- 地域住民の学習を保障する拠点であるとともに、人づくりや地域づくりの拠点となる公民館の活動を支援します。

・② 読書に親しむ心の育成

- 読み聞かせの意義や読書の重要性を紹介するリーフレットをWebページに掲載し、「ブックスタート事業」や家読などでの活用を促して読書に親しむ心を育みます。
- 絵本の読み聞かせや、一斉読書、読書集会、読書週間等、就学前も含めた読書活動の充実を図ります。
- 中・高校生ビブリオバトル愛知県大会の開催等により、本の面白さを自分の言葉で紹介し、他の参加者による紹介を聞く機会を提供することで、読書への興味関心を高めます。

・③ 読書活動推進のための環境の充実

- 公民館、児童館や民間団体が実施する子供の読書活動に関する様々な事業を積極的に奨励します。
- 公立図書館と学校図書館の連携を促進するとともに、生涯学習やキャリア教育の拠点としての取組、図書の電子化など、魅力ある図書館づくりを推進します。
- 公立図書館や点字図書館、ボランティア団体等と連携を行い、障害のある方一人一人のニーズに応じた読書活動の推進を図ります。
- 市町村や図書館が実施する読書活動推進事業に関する取組状況等を収集し、Webページに掲載することで、情報の提供に努めます。

・④ 図書館機能の充実

- 協力貸出、運用支援などにより、県図書館と市町村図書館及び学校図書館等の連携を強化します。
- 視覚障害者等が利用しやすい電子書籍の充実を図るとともに、全ての人が読書を楽しむことができるよう、読書バリアフリーを推進します。

・⑤ 学び直しの機会の充実

- リカレント教育についての理解を深めるフォーラムの開催や、「学びネットあいち」に生涯学習講座を掲載して情報を発信するなど、取組の充実を図ります。
- ICTリテラシーなどの今日的な課題について、学校卒業後も学ぶ機会が確保できるよう、社会教育関係者を対象とした研修等を通じて、取組の充実を図ります。
- 「若者・外国人未来塾」において、中学校卒業後の進路未定者、高校中退者、ひきこもり状態の人や外国にルーツをもつ人等、学びに関する困難を抱える若者に対して、高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた学習支援を行います。また、日本語習得が不十分な外国人にルーツをもつ人に対して、勉強の内容を理解するために必要な日本語学習支援を実施します。

・⑥ 伝統文化・文化財の魅力発信

- 山車(だし)まつり保存団体や地元市町村と連携し、愛知の山車文化の保存・継承と振興を図るとともに、その魅力を県内外へ広く発信します。
- 民俗芸能大会や伝統文化出張講座の開催を通じ、保存団体の伝承活動を支援します。
- 「あいち朝日遺跡ミュージアム」では、東海地方を代表する弥生時代の集落遺跡の魅力を伝え、伝統・文化を尊重する心や、ふるさとへの愛着心を醸成するとともに、地域のにぎわいを創出する施設となるよう取組を推進します。
- 東海地方最大級の古墳「断夫山古墳の保存活用計画」を策定し、調査や整備等を推進します。

大人も学んでいます！

愛知県教育委員会では、毎年、行政職員や公民館職員（公民館類似施設職員）、社会教育委員等を対象とした「公民館主事等社会教育担当者研修会」を実施しています。この研修会は、公民館等社会教育施設の役割や講座運営の進め方、社会教育行政と社会教育委員の役割等、公民館職員、社会教育担当者にとって必要な基礎的な知識・技能から、高度かつ専門的な知識・技術について研修を行い、資質の向上を図ることを狙いとしています。また、近年は、教員や地域の社会教育団体等、社会教育に携わる様々な立場の方の受講も増え、講義形式の学びだけでなく、体験的な学びの機会を設けています。



【演習の様子】

<受講者の感想>



公民館の役割として重要なのは、「人をつなぐ」だけでなく、「学びのデザイン」や「ファシリテーション」によって一人一人の想いが活かされる場をつくることだと感じました。そのために、日頃から地域や現場に自ら足を運び、情報の収集を心がけたいと思います。

社会教育を推進する上で大切にしたいことは、「人づくり」であると思いました。社会教育の意義を理解し応援してくれる仲間を増やしていきたいです。そのためにも私自身が楽しんで社会教育に携わる活動を行っていきたいと思います。

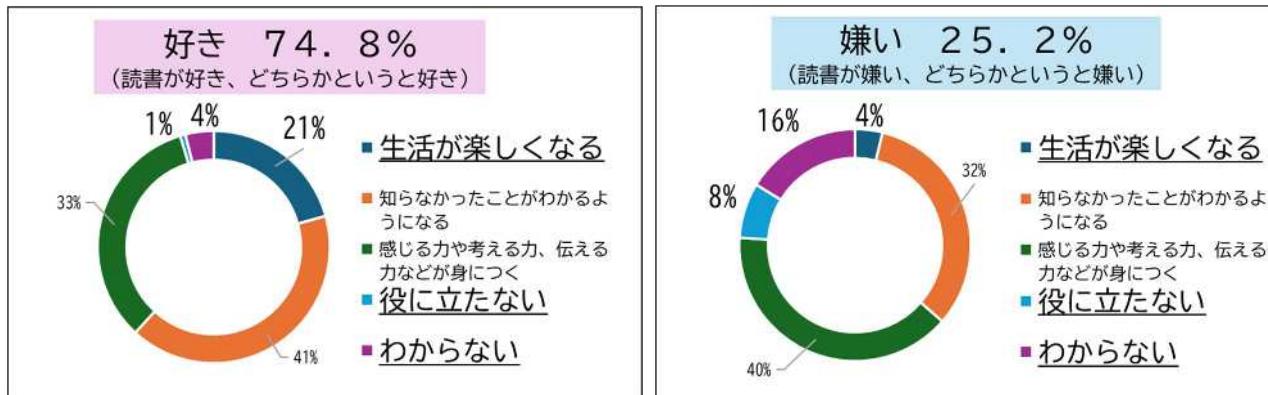


毎年、受講者の95%以上の方から「参考になった」という声をいただいており、公民館をはじめとする社会教育施設において、本研修会での学びが生かされているのではないかでしょうか。

子供の読書について

小学4年生から高校3年生を対象に行った「愛知県子供読書活動実態調査」によると、読書が好きな割合は74.8%、読書が嫌いな割合は25.2%でした。

さらに、「本を読むことは何の役に立つと思うか」という質問に対して、読書が好き、嫌いな子供では、「生活が楽しくなる」「役に立たない」「わからない」と答えた割合に大きな差がありました。



また、自由記述によるアンケートでは、次のような意見がありました。

《 読書をした方が良いと考えている子供の主な意見 》

- ・物事に対する考え方が増え、人生が豊かになる。
- ・語彙力が身についたり、想像力が豊かになったりする。

《 読書はしなくてもよいと考えている子供の主の意見 》

- ・読書した方がいいという価値観を押し付けないでほしい。ただの趣味。
- ・動画で物事を学ぶ方が視覚や聴覚も使って効率がいい。

国立青少年教育振興機構が2021年に発表した「子どもの頃の読書の効果に関する調査研究」では、子供の頃の読書量が多い人は、自己肯定感、客観的・多面的・論理的に考える力、何事にも進んで取り組む姿勢や意欲が高い傾向にありました。

読書をしなくてもよいと考えている子供には、読書の大切さについて、子供が納得できるよう、説明する必要があります。

読書に対する楽しさや意義を子供の頃から感じることが大切であるため、本県では、ブックスタートなど本に触れる機会の充実や、ビブリオバトルなどを通して読書に親しむ心を育んでいきます。

子供たちが、本からたくさんの恩恵を受けられるよう、社会全体で読書活動を推進しましょう。

基本施策 13 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上

・現状と課題・

- 地域社会のつながりや支え合いの希薄化や人口減少、高齢化等により、子供たちを支えてきた地域の教育力の低下が指摘されており、学校・家庭・地域が連携し、共に子供を育て、共に地域をつくるという学校を核とした地域ごとの取組が求められています。

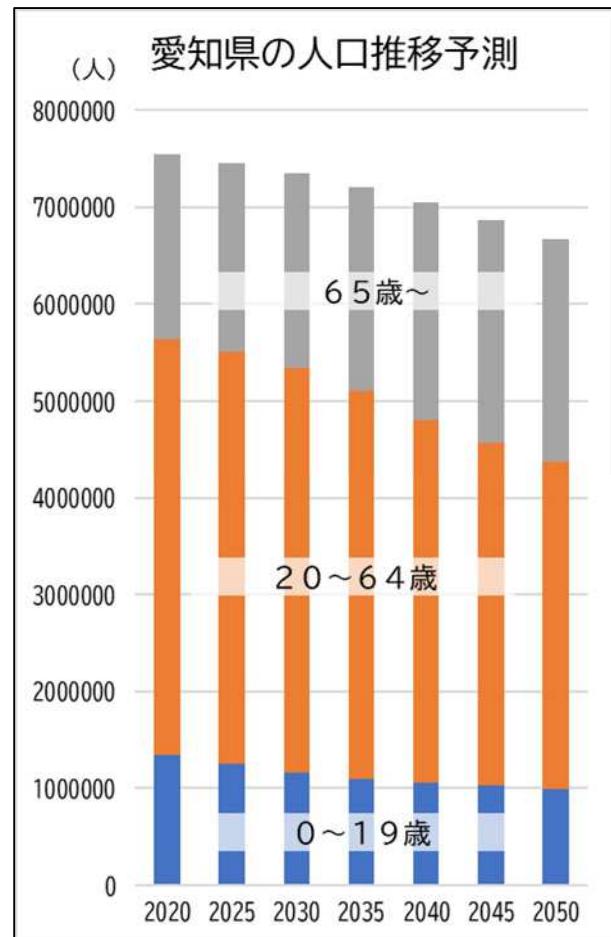
・施策の方向・

- コミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働本部の整備を推進し、地域の実情に合わせた、学校を核とした地域づくりを進めます。
- 伝統文化を担う若者の地域離れ等の課題解決に努め、本県の多様な文化の保存・継承を図るとともに、県民への普及啓発を積極的に実施します。

・主な施策・

・① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- 学校を支援する仕組としてのコミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活用した、子供も大人も自らが主体となって地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進するとともに、導入間もない市町村や学校の取組を支援します。
- 社会貢献意識、地域教育力、地域への愛着を高め、全ての地域の人々の生きがいとなるような活動を推進するため、地域学校協働本部の整備を推進し、保護者や地域住民等と交流する機会を今まで以上に創出し、地域住民も学校運営に対して主体的に参画する体制づくりを支援します。
- P T A等社会教育関係団体等の地縁的組織を含めた地域と学校の連携・協働を進め、ネットワークを形成するための地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置を支援するとともに、地域において社会教育に携わる人々等を対象とした研修を充実させ、地域活動に参加する人材を育成します。



- 地域全体で子供たちの学びや成長を支えるために、広く地域住民の参画を得ながら、放課後に子供たちが様々な体験的な学びのできる場づくり（放課後子ども教室等）や、中学生等を対象とした地域未来塾の実施拡大をめざします。

・② 芸術の創造・発信と担い手・支え手づくり

- 県内を拠点に活動している文化活動団体及び地域の文化振興に資する団体による自主的・自発的な文化活動を支援します。
- 愛知芸術文化センター及び県陶磁美術館のホールやギャラリーを、文化芸術団体などの活動発表の場として、文化芸術に関わる多様な交流・創造を進めます。
- 「アートフェスタ－愛知県高等学校総合文化祭－」の開催により、高校生に文化芸術活動の発表の場を提供し、文化芸術への関心を高め、豊かな創造性の育成を図ります。
- 県立芸術大学における教育研究の充実を図るとともに、若手芸術家に活動の場を提供することにより、芸術文化に携わる優れた人材の育成を支援します。
- 県立芸術大学を始め、地元の芸術系大学との連携を強化し、大学の研究成果の社会還元の促進や、県民ニーズに対応した演奏会、講演会、美術展の開催等に取り組みます。
- 実務経験や専門的知識を有する社会人を積極的に活用している私立高等学校を支援します。

・③ 部活動の地域展開の推進

- 国が定める「部活動改革実行期間（2026年度～2031年度）」の6年間で、原則、公立中学校の全ての学校部活動において、休日部活動の地域展開の実現を目指します。
- 繼続的かつ円滑に地域展開等を進められるよう、指導者となりうる人材や施設の活用等について、県内の企業や大学と連携して、環境整備を進めます。
- 将来にわたって継続的に運動・スポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、部活動の地域展開等を進め、地域全体で支えていけるよう、市町村が参加する協議会で先進事例を紹介するなどの支援をしていきます。

基本施策 14 家庭教育・子育て支援・子供の貧困対策の充実

・現状と課題・

- 家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭の教育的役割が果たされることは、あらゆる教育の基盤となります。しかし人口が減少し、核家族化が進行するとともに共働き世帯が増え、子育て経験の伝承が難しい状況にあることや、地域社会の人間関係の希薄化による子育て家庭の社会的孤立、貧困家庭の増加などの状況があり、家庭への支援の充実が求められています。
- 社会全体で子供や子育て家庭を応援する気運の醸成を図り、家庭や地域の教育力を高めていくことが重要です。また、企業や家庭などにおいて、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に関する取組を推進し、性別による役割分担意識の解消を図ることも必要です。

・施策の方向・

- 家庭教育や子育てについて保護者同士が学び合いや仲間づくりを実現できる場の充実に取り組むとともに、家庭教育コーディネーターによるきめ細かな相談活動の充実を図ります。

・主な施策・

・① 家庭・地域における幼児教育の支援

- 保護者や地域の人々の幼児教育に関する理解を深めるため、リーフレット「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を活用した啓発活動や、保護者等に対する相談体制の整備を推進し、地域における家庭教育支援の充実を図ります。
- 市町村において、子供たちの健やかな育ちを支え、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域において主体的に家庭教育支援の取組を行う「家庭教育支援チーム」を設置し、取組の活性化を促進します。
- 子育てに不安や孤立感を抱く家庭にボランティアが訪問し、話を聴いたり、一緒に家事や外出したりすることにより、子育ての孤立感や不安の軽減を図る「家庭訪問型子育て支援推進事業「ホームスタート」」をNPO等の地域団体や市町村と連携して推進します。

・② 家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実

- 「愛知県こども計画 はぐみんプラン2029」に基づき、子供・若者・子育て家庭へのライフステージに応じた切れ目ない支援、ライフステージ全体を通した課題に対応した取組を推進します。
- 「親の学び」学習プログラムを活用した講座や企業が開催する研修会に講師を派遣し、親としての学びと育ちを支援する取組を支援します。

- 子育てネットワーカーの養成講座を充実させ、保護者の学びを支援することにより、子育てを通じた地域での学びの共有と、保護者自身の生涯学習を促進し、地域の教育力向上につなげます。
- 家庭教育コーディネーターや、家庭教育支援員（ホームフレンド）等による相談活動の充実を図ります。
- 「子育てハンドブック お父さんダイスキ」の配信や家事・育児についての啓発活動を実施し、男性の家事・育児への主体的な参画を促進します。
- 幼稚園・認定こども園・保育所における保育体験学習を推進している私立高等学校や、保育体験学習を行う高校生を積極的に受け入れている私立幼稚園を支援します。

・③ 学校等における子供たちへの支援

- 小中学校において少人数教育を充実させるなど、家庭環境に左右されずに子供の学びの場が保障されるよう、きめ細かな学習指導を推進します。
- 小中学校における就学援助について、制度の趣旨に沿った援助の実施と市町村への周知を図ります。
- 公私立高等学校・専修学校高等課程等における就学支援金、奨学金貸付金、奨学給付金、入学料・授業料等の減免、私立高等学校・専修学校高等課程における入学納付金などの補助制度について周知し、修学継続を支援します。
- 新規学卒者等について、ヤング・ジョブ・あいちにおいて就職支援を行います。
- 待機児童の解消に向け、放課後児童クラブの計画的な整備等を推進します。また、放課後子ども教室については、実施の拡大に向け、未実施市町村へ働きかけます。
- 無料の学習支援「若者・外国人未来塾」を実施し、高等学校中退者等への学びをとおした自立を促すとともに、多様な居場所づくりに地域全体で取り組みます。
- ヤングケアラーを社会全体で支えていくため、市町村と協働して、支援体制の整備や、ヤングケアラーに関する理解の促進に取り組みます。

・④ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの充実

- スクールカウンセラーの小中学校及び県立学校への配置拡充に努め、教育相談を通じて家庭環境に起因する不登校などの未然防止、早期発見・早期対応を図ります。
- スクールソーシャルワーカーの小中学校への配置について市町村を支援するとともに、県立学校への配置拡充に努め、児童相談所等の関係機関と連携を強化し、教育相談体制の充実に取り組みます。

・⑤ ワーク・ライフ・バランスの啓発

- 「県内一斉ノー残業デー」を始めとする定時退社の取組等の企業への呼びかけや、愛知県ファミリー・フレンドリー企業を表彰することにより、ワーク・ライフ・バランス推進の気運を醸成します。
- テレワークの普及・導入の推進など、個人や家庭の事情を考慮して働き続けることができる職場環境の整備を図ります。

基本施策 15 健やかな体の育成

・現状と課題・

- 2024年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、本県では、運動やスポーツをすることが「好き」と回答した児童生徒の割合が、小学校、中学校の男女ともに全国平均を下回っており、各学校段階において、子供の体力向上に取り組むとともに、各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実することが求められています。
- 近年、健康や性・薬物等に関する様々な情報の入手が容易になり、児童生徒の心身の健康状態に大きく影響を与えているため、児童生徒に適切な意思決定や行動選択を行なうことができる力を身に付けさせることが必要となっています。
- 生涯にわたって健全な食生活を送ることができるようするため、学校教育活動全体を通して、家庭や地域、関係機関と連携しながら、食育に関する取組を進めていくことが必要となっています。

・施策の方向・

- 児童生徒の体力向上、学校体育・スポーツの充実に取り組み、子供のスポーツ活動の充実を図ります。また、命や健康の大切さ、薬物の危険性などについて学ぶことで、適切に判断できる力を育成できるよう、健康教育に取り組みます。
- 小中学校及び特別支援学校において、栄養教諭を中心とした食育を推進します。

・主な施策・

・① 学校体育の推進

- 小中学校においては、大学との連携による体力向上に向けた指導法に関する教員研修や、「タグラグビー」等の楽しみながら思い切り体を動かすことのできる種目を積極的に体育の授業に取り入れるための教員研修に引き続き取り組み、児童生徒の体力向上に向けた学校体育の充実を図ります。
- 体力づくりの優良校や体力テストの優良児童生徒の顕彰に引き続き取り組み、自ら目標を立て、進んで体力の向上を目指す児童生徒の育成を図ります。
- 経験豊かな教員から指導法等を学ぶ研修や、スポーツの安全性の向上や事故防止等に関する研修を実施します。
- 学校における教育活動全般を通じたスポーツ事故やスポーツ障害の予防に関する安全教育の充実を図ります。

・② 健康教育の推進

- 近年の児童生徒を取りまく健康課題に関する教職員の指導力・対応力の向上を図るための研修を実施します。
- 学校医・学校歯科医・学校薬剤師等と連携した保健指導の充実を図ります。
- 心の健康や性及び健康な生活の送り方に関する内容について、学習指導要領に基づき、それぞれの発達の段階に応じた指導の充実を図ります。

- 中学校及び県立学校においては、児童生徒の自殺予防に向けた自殺予防啓発リーフレットなどを活用し、自殺を防ぐための知識の普及や相談窓口の周知を図るとともに、SOSの出し方に関する教育を推進します。また、学校においては、教職員が専門スタッフや関係機関と連携し、自殺の危険の高い児童生徒に対してチームで対応する体制を整えます。
- 文部科学省が作成した「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」を活用するなど、健康面への影響について児童生徒、保護者に向けた啓発及び教員研修を実施します。
- 外部講師等による薬物乱用防止に関する講習会や研修を実施している私立高等学校を支援します。

・③ 学校等における食育の推進

- 専門研修の実施による教職員の食育推進体制を充実させるとともに、地域食材の活用と家庭での地場産物・郷土料理の啓発に取り組みます。また、体験学習等による地域食文化の継承機会の充実、多様な食文化・習慣への理解促進を図ります。
- 市町村においては、「学校における食物アレルギー対応の手引」を活用し、学校生活全般における食物アレルギーへの対応を進めるとともに、保護者向けリーフレット「知っておきたい学校生活と食物アレルギー」等を活用して啓発に取り組みます。

・④ 運動部活動の地域展開の推進

- 将来にわたって子供たちが継続的にスポーツ活動に親しむ機会を確保するために、国が定める「部活動改革実行期間（2026年度～2031年度）」の6年間で、原則、公立中学校の全ての学校部活動において、休日部活動の地域展開の実現を目指します。
- 継続的かつ円滑に地域展開等を進められるよう、指導者となりうる競技経験を有する人材や、スポーツ施設の活用等について、県内の企業や大学と連携して、環境整備を進めます。

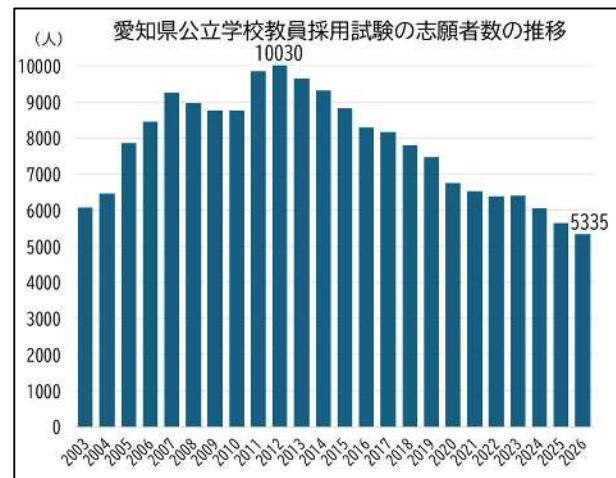
・⑤ 生涯にわたるスポーツの推進

- 親子で取り組むことができる運動プログラムの提供や情報発信、親子で参加するイベントの開催などを通して、スポーツに親しみ、運動習慣をつくるきっかけを創出するとともに、スポーツに対する関心を喚起します。
- 障害の有無に関わらず、子どもから高齢者まで幅広い世代の方が運動・スポーツに親しむことができるよう、関係団体等と連携し、日常生活の中で気軽に取り組むことができるレクリエーションやニュースポーツ等の魅力を発信するとともに、参加機会を提供します。
- 「アジア競技大会・アジアパラ競技大会を活用した地域活性化ビジョン」に沿った取組を推進し、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会づくりや場づくりに取り組み、県民が多様な形でスポーツに関わる環境づくりを目指します。
- 愛知の競技力向上に向け、選手の強化やキャリア支援を行うとともに、「あいちトップアスリートアカデミー」において、オリンピック等の国際競技大会で活躍できる地元選手を発掘・育成します。

基本施策 16 優れた教職員の確保と働き方改革の推進

・現状と課題・

- 本県の教育をさらに充実させるために
は、優れた教職員の確保と資質向上が不
可欠ですが、教員採用選考試験の志願者
減少に伴う教員の質の低下が懸念され
るとともに、年齢構成や経験年数に不均
衡が生じていること等が課題となって
います。
- I C Tを活用した教育の推進、不登校
児童生徒や外国人児童生徒への対応等、多様な教育課題に対応するために、個々の教
員の専門性の向上が必要となっています。



・施策の方向・

- 教員採用選考試験の種類や内容などを充実させるとともに、働き方改革を進め、教
員の魅力を一層PRすることで、本県の教育を担っていく教員を確保していくよう
取り組みます。
- O J T（校内研修）とO f f – J T（校外研修）の連携を図ることで、研修の効果
を一層高め、教員の専門性の向上に取り組みます。

・主な施策・

・① 優れた教職員の確保

- 教員としての適性を有する多様な人材を確保するため、教員採用選考試験における
選考の種類、選考試験内容をさらに充実させます。
- 教員採用選考試験の受験者増加に向け、学校における働き方改革を推進し、教員が
働きやすい環境をつくるとともに、大学生、高校生等に対するPR活動を強化します。
- 大学との連携による学校インターンシップの導入に向けた検討を進めるなど、教職
課程の学生に対する学校現場での体験機会等の充実を図ります。
- 「愛知県教育委員会障害者活躍推進計画」に基づき、障害者である教職員が活躍で
きる職場環境の充実を図ります。
- 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正
する法律」を踏まえ、教職調整額の基準となる率について、給料月額の4%から10%
への引上げ（2026年1月から毎年1%ずつ段階的に引上げる）や、校務類型に応じた
義務教育等教員特別手当の支給により、教員の待遇改善を図ります。

・② 教員の資質向上

- 研修の中核的な役割を担う県総合教育センターの機能を強化します。

- 学び続ける教員の研修受講を支援し、研修履歴の記録作成や履歴活用などの各種業務の効率化を目指した「教員サポートシステム」の機能の充実を図ります。
- 「愛知県教員育成指標」を踏まえた「愛知県教員研修計画」により、教員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修を実施します。
- オンラインによる会議や研修の充実を図るとともに、OJT（校内研修）とOFF-JT（校外研修）の連携による効果的な研修を推進します。
- ICTを活用した教育の指導方法や教員の情報モラルのさらなる向上を図る研修の充実を図ります。
- 管理職や特別支援教育コーディネーターを始め、特別な支援を必要とする子供を担当する教員等の研修の充実を図ります。
- 県教育委員会と県内の教員養成を行う大学等とで構成する「教員の資質向上に関する協議会」において、本県が求める教員の育成に向けた協議を実施します。
- 県総合教育センターと大学との連携による、多様な教育課題に対応した共同研究や教員研修の充実を図ります。

・③ 学校における働き方改革の推進

- 「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」の骨太の取組として、少人数学級、小学校の教科担任制の推進及び部活動改革による業務改善に重点的に取り組みます。今後もPDCAサイクルを回しながら、ロードマップのアップデートを図ることで、働きやすい職場環境の実現と、質の高い教育の提供を目指します。
- 県立学校における働き方改革に向けて、取り組むべき内容や実践例（ガイドライン）を作成し、活用を促します。市町村立学校に対しては、実践例をモデル的に提示し、同一方向での実施を呼びかけます。
- 学校における働き方改革を推進するため、学校関係者との意見交換の場や外部有識者・関係者による「フォローアップ会議」を設置するなど、毎年度、取組の点検と見直しを実施します。
- 「教育の質の保証」の観点から、教員が本来担うべき職務に専念できるよう、必ずしも教師が担う必要のない業務を見直し、大胆な業務の削減や平準化を行います。
- 校長等の管理職に対して、働き方改革への意識の向上及び具体的な実行につなげることができるような研修を実施します。
- 部活動改革の取組として、部活動の指導体制の見直しや部活動指導員の配置の促進、休日の「ノーパート活動デー」の設定を進めるとともに、「部活動指導ガイドライン」の遵守を徹底します。公立中学校については、「部活動改革実行期間（2026年度～2031年度）」の6年間で、全ての学校部活動において、休日部活動の地域展開の実現を目指します。
- 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案」に示された働き方改革に関する取組を進め、時間外在校等時間の削減に努めます。

・④ 休み方改革プロジェクトの推進

- 「県民の日学校ホリデー」「ラーケーションの日」を契機として、教員が家族とともに豊かな時間を過ごすことができるよう、休暇の取得を推進します。

基本施策 17 安心安全な学校づくりの推進

・現状と課題・

- 県立学校の施設は、昭和40年代から50年代の生徒急増期に建設された建物の割合が高くなっています。計画的に老朽化対策を行っています。また、近年の猛暑に対応するため、特別教室などにおける空調設備の整備が求められています。加えて、生活様式の変化への対応や衛生環境改善のため、トイレの洋式化・乾式化の更なる推進が必要となっています。
- 学校における安全教育は、日常生活で発生する事件・事故や犯罪に対する生活安全、交通事故等に対する交通安全、近年、激甚化、頻発化する豪雨災害や、今後発生が懸念される南海トラフ地震等を始めとする自然災害等に対する災害安全等の観点を踏まえて行う必要があります。

・施策の方向・

- 老朽化した県立学校の施設改修を実施するとともに、快適な教育環境実現のための整備を進めます。
- 日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基本として、進んで安全な社会づくりに参加し貢献できるよう、子供たちの安全に関する資質・能力を育成します。

・主な施策・

・① 学校施設・設備等教育環境の整備及び充実

- 「県立学校施設長寿命化計画」に基づく計画的な改修・改築を実施します。
- 県立高等学校の体育館・武道場に空調設備を設置します。
- 県立高等学校特別教室などへの空調設備の整備を検討します。
- 県立学校の長寿命化改修に合わせ、整備済みの管理棟・普通教室棟以外のトイレの洋式化・乾式化を進めます。
- 県立学校における天井材等、非構造部材の耐震化を進め、災害時における避難場所としての役割を強化します。
- 老朽化が著しい産業教育設備や、技術革新により更新が必要な産業教育設備を計画的に整備します。
- 市町村立学校における施設整備について、国庫補助率や補助単価の引上げ等、財政措置の充実を図るよう国に要望していきます。
- 私立の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校における非構造部材の耐震化、老朽化に伴う改修や危険建物の改築を支援します。

・② 防災教育の充実

- 各学校で実践的な防犯教育、交通安全教育、防災教育が行われるように安全教育担当教員を対象とした研修を実施します。
- 新任校長、新任教頭や経験の浅い教職員を対象とした防災に関する研修を実施し、防災意識を高めます。
- 各教科及び総合的な学習（探究）の時間、特別活動等における学習内容・活動内容と防災教育を関連させ、防災に関して教科横断的な学びの充実を図るとともに、地域と連携した実践的な防災訓練などを実施します。
- 児童生徒が災害時の自助・共助の重要性について学ぶ機会を、関係機関と連携して構築します。
- 高校生を対象に、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図ります。
- 実践的な安全教育を促進するため、教員を対象とした各種研修会を充実させます。
- 火災、地震、津波等の災害発生時の避難経路や避難行動・態度の学習や、災害・防災、救急救命法に関する学習を行っている私立中学校、高等学校を支援します。

・③ 学校安全体制の充実

- 小中学校の経験の浅い教員を対象とした、校外学習等を行うための研修を実施します。
- 子供たちの学習活動中の事故や熱中症などの体調不良、登下校中の事件・事故などに、学校が適切に対応できるよう、研修等を充実させます。
- 「学校安全計画」や「学校危機管理マニュアル」を定期的に点検し、必要に応じて見直します。
- 学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを活用し、不審者等の情報を提供するとともに、緊急時における幼児児童生徒の安全確保を図ります。
- I C Tを活用した学校と家庭との連絡システムや安全に関する情報収集・伝達手法の充実を図ります。
- 防犯カメラ等の機器を活用した県立学校の安全対策を強化します。
- 地域の避難所としての防災機能を確保し、安心・安全で健やかに学習や生活ができる学校施設の整備を図ります。
- 交通安全に関する講習会や研修を行っている私立中学校、高等学校を支援します。
- 県立学校においては、「熱中症予防に向けたガイドライン」に基づき、暑さ指数（W B G T）に応じた適切な対応を行い、熱中症事故の防止を図ります。
- 県立学校においては、災害時の安全確保のため、児童生徒が校内で履いているスリッパを、避難しやすいよう靴に変えることを推奨していきます。

基本施策 18 教育DXの推進及びICT教育環境の整備

・現状と課題・

- 児童生徒が自らに合った学びを実現し、デジタル社会で活躍できる力を身につけるよう、多様なデジタルツールやデータの利活用により、教育DXを推進する必要があります。
- 学校の教室等を高速の通信ネットワークで結び、「いつでも」「どこでも」「誰でも」授業で活用できるようなICT教育環境の整備を進める必要があります。
- 「GIGAスクール構想第2期」により1人1台端末等が計画的に更新できるよう、市町村を支援するとともに、その活用等について連携を強化する必要があります。

・施策の方向・

- ICTを活用した教育が継続的に推進されるよう市町村が整備した1人1台端末の更新を支援するとともに、教育DXを円滑に進め業務の効率化を図ることができるようICT教育環境を整備します。

・主な施策・

・① ICT教育の推進

- ICTを活用した教育の指導方法等についての研修を充実させます。
- GIGAスクール構想推進協議会を通じて、ICT環境の効率的な整備やICTを活用した学習活動を市町村と連携して推進します。
- 県立学校においてクラウド型教育システムにより、個々の学習履歴の把握と児童生徒への還元を図ります。また、匿名化された教育ビッグデータを活用した指導方法の改善を進めます。
- 県立学校における1人1台端末の環境整備にあたり、入学時に各家庭に購入が必要となる端末について、低所得世帯等を対象とした支援を実施します。
- DXハイスクール採択校が、今後も高性能PCや3Dプリンタ等の先端的機器を活用した文理横断的・探究的な学びを発展的に実施していくよう、民間企業や大学と連携しながら、教員の知見を広げる研修等を実施します。

・② 校務DXの推進

- 教員研修計画を隨時見直し、オンラインによる会議や研修をさらに推進するとともに、OJT（校内研修）とOff-JT（校外研修）との関連を図りながら効果的な研修の充実を図ります。

- 統合型校務支援システムや既存の業務支援アプリを活用し、教務、校務分掌等、学校の業務の合理化を進めます。
- 県立高等学校、県立中学校に導入したデジタル採点システムの活用による、採点・集計作業の効率向上と、答案データの可視化による深い分析を促進します。
- システムのクラウド化やネットワークの統合などにより、教員が働きやすい環境を目指した次世代型校務支援システムの導入に向け、県及び市町村でのシステムの共同調達や帳票の統一を進めます。
- 教育デジタルサービスの相互接続や教育データの標準化によってデータを活用しやすくすることで、児童生徒の自己理解を促進し、教員が児童生徒一人一人の学習状況をより詳細に把握できるようにします。

・③ ICT教育に係る環境の整備

- 1人1台端末に対応した通信回線の整備やプロジェクタ等の配備、デジタル教科書・教材等の導入など、国や最新技術の動向を踏まえた最適なICT環境を整備します。
- 1人1台端末による日常的なクラウドの活用や、家庭用端末の活用も含め、利用するネットワーク・場所にとらわれないセキュリティ対策を実施します。
- 個人情報の保護に十分に配慮しながら、データ利活用のメリットを活かせるよう、安全・安心な仕組やルールを構築します。
- 県立学校においては、愛知県立学校情報セキュリティポリシーを定期的に見直し、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教員及び児童生徒が安心して学校でICTを活用できる環境の整備に取り組みます。
- 県立学校において、Wi-Fi アクセスポイントを増設することにより校内ネットワークを改善し、必要なネットワーク速度を確保します。
- タブレット端末や高速大容量の校内情報通信ネットワークの整備等、ICT教育環境の改善に取り組む私立学校を支援します。

参 考 資 料

- 1 子供の意見反映
- 2 計画の推進にあたって
- 3 計画策定の経過
- 4 検討会議委員名簿
- 5 ワーキンググループ委員名簿
- 6 用語解説

1 子供の意見反映

2022年6月に成立した「こども基本法」では、第11条において、こども施策の策定等には、こどもの意見の反映に係る措置を講ずるよう、国や地方公共団体に対して義務付ける規定が設けられています。このことから、本計画を策定するにあたり、Webアンケートとワークショップを行い、子供からの意見を聴取しました。主な意見については、施策への反映を検討し、計画に記載しております。

○ Webアンケート

6月に県内の子供たち約10,000人に、Webアンケートを実施し、自由記述による意見をもらいました。

| | |
|--------|-------------|
| 小学6年生 | 3,003名 |
| 中学3年生 | 3,143名 |
| 高校3年生 | 2,718名 |
| 特別支援学校 | 333名 |
| 大学生 | 98名 計9,295名 |

○ ワークショップ

8月に県内の学校代表者に集まつてもらい、ファシリテーターによる聞き取りを行いました。

| | |
|----------|---------|
| 小学6年生 | 4名 |
| 中学3年生 | 4名 |
| 高校3年生 | 4名 |
| 特別支援学校生徒 | 2名 |
| 大学生 | 2名 計16名 |

学校生活

主な意見

■子供の意見聴取

子供の意見を聞いてほしい。
理由のないルールが多すぎ
る。しかも、こういうのを書い
ても、よくなつたためしがない。

こう受け止めました

子供の意見を聞いてほしい、アン
ケートに答えるも改善されたことがな
いと感じている子供がいることがわ
かりました。

各学校においても、子供たちの声を
聴く機会を設けること、フィードバッ
クすることで、より良い学校になると
考えました。

いただいた意見を計画に反映します。

反映したところ

P25 ③ 人権教育の推進

各学校において、子供たちの
声を聴く機会を設け、より良い
学校運営に努めます。

■学校のルールについて

先生だけではなく、もっと生
徒の意見を取り入れられるとい
い。
日焼け止めの持参禁止の理由
がわからない。
学校で決められたルールを守
る。

「なぜその校則が必要なのかわから
ない」という意見がたくさんありま
した。

校則の策定や見直しの過程で子供た
ちが関与することは、自ら校則を守
うとする意識の醸成に繋がるとともに、
身近な課題を改善する経験となり、教
育的な意義があります。

P25 ④ 主権者教育の推進

集団生活、学校におけるル
ールについて、教員と児童生徒が
一緒に考える機会を設け、ル
ールの見直しに児童生徒が関与す
る取組を推進します。

主な意見

■給食に地元の食材を

給食にご当地の食材を使用したメニューを出してほしい。
地域や県によって量も献立も違うので給食の無償化が大事だが、まずは栄養がしっかり取れた地産地消になる食材を使う等、地域差のない給食にしたらいいと思う。

こう受け止めました

地域文化や食文化への関心の高さ、健康的な食生活を心掛けたいという意見から、子供たちが給食をどれほど大切に考えているかがわかりました。

また、給食の量や栄養に対する意見も多く、給食は子供たちの成長にとって必要不可欠なものであるということがわかりました。

反映したところ

P42

③ 学校等における食育の推進

専門研修の実施による教職員の食育推進体制を充実させるとともに、地域食材の活用と家庭での地場産物・郷土料理の啓発に取り組みます。また、体験学習等による地域食文化の継承機会の充実、多様な食文化・習慣への理解促進を図ります。

■教育相談について

親に言わなくてもカウンセラーなどの先生に相談できるルール等がほしい。親になかなか言えない人や、担任の先生に言いにくい人もいる。

スクールカウンセラーに相談する際の学校の基本的なルールとして、親から担任の先生に話す方法だけが子供に伝わっている場合があることがわかりました。

親や担任の先生に関する相談したい場合に、言い出すことができません。保健室を通じてスクールカウンセラーに相談できることや、24時間電話相談、SNS相談があることを子供たちに伝えます。

P28

③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携

スクールカウンセラーを、小中学校、県立高校に配置拡充に努め、専門性を活かした相談活動を一層推進するとともに、予防的な取組やいじめ不登校対策委員会での助言を活用するなど、校内の教育相談体制の充実を図ります。

24時間電話相談やSNSを活用した教育相談窓口の周知を徹底し、悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の充実を図ります。

■先生の働き方について

先生の労働時間の改善が必要だと思う。勤務時間を過ぎて働いている先生が大半なので、チーム担任等を導入して負担を減らすべきだと思う。

将来高校教師になりたいので、労働環境を良くして欲しい。

教える側が疲弊しストレスを溜めていては良い授業はできないと思うので、先生方の働き方を改善した方が良いと思う。

子供から見ても、先生の働いている時間が長く、労働環境の改善が必要であるという考えが多いことがわかりました。

また、教員志望の子供が、現在の先生の働いている環境に大きな不安を感じていることもわかりました。

先生の働き方改革を推進することを、計画に反映します。

P44

③ 学校における働き方改革の推進

「教育の質の保証」の観点から教員が本来担うべき職場に専念できるよう、大胆な業務の削減や平準化を行います。

読書

主な意見

■読書はした方がいい

最近小説を読み始めたが、とても面白く、国語の授業にもなんとなくついていけるようになったから。

本は、基本的に客観的視点かつ、自分ではない者の視点で描かれるので、視点が広がり、語彙力を増やし、感受性を高める効果がある。

昔からよく本を読んだが、日常生活で役立つことがある。

幼いころから読書をしていたので現代文が得意になった。

普段本を読まない人に読む機会を与えるのは大事だと思う。

こう受け止めました

「読書をすることで物事に対する考え方が増え、人生が豊かになる」「登場人物の気持ちを考えながら読むと、国語や道徳が楽しくなる」など、読書が自身の世界観や価値観を広げてくれると考えている意見が多くありました。

昔は読書が好きではなかったが、興味がある本を読み始めたことをきっかけに、読書が好きになったという子供もいたため、学校で読書をする時間を設けるなど、子供が読書を好きになるきっかけを作れるようにしていきたいと思います。

反映したところ

P34

② 読書に親しむ心の育成

子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けることができるよう、本県における読書活動に関する施策を総合的に推進します。

絵本の読み聞かせや、一斉読書、読書集会、読書週間等における読書活動など、就学前も含めた読書活動の充実を図ります。

■読書はしなくてもいい

読んでも何の役にも立たない。読んだところで成績が良くなるわけでもないし、頭も良くなるわけでもない。

動画では学ぶ方が視覚聴覚も使って効率がいい。

語彙力・読解力が上がるなど、具体的な成果を聞いたことがない。

あなた方の価値観を押し付けてほしくない。ただの趣味。

読書をしなくても良いと考えている子供は、読書の意義を感じておらず、価値観を押し付けられていると思う子供があり、読書の有用性について、納得のいく説明が十分にできていないと考えました。

読書は強制するものではありませんが、文字だけの本だから得られる、得やすい力があること、成長過程の子供にとって、特に重要であることを科学的根拠を示して説明することが有効だと考えました。

P36

子供の読書について

国立青少年教育振興機構が2021年に発表した「子どもの頃の読書の効果に関する調査研究」では、子供の頃の読書量が多い人は、自己肯定感、客観的・多面的・倫理的に考える力、何事にも進んで取り組む姿勢や意欲が高い傾向にありました。

読書をしなくてもよいと考えている子供は、読書の大切さについて子供が納得できるよう、場合によっては根拠を示して説明する必要があります。

生涯学習

主な意見

■学び続けたいこと

感性を育てる芸術鑑賞会や普段の成果を出せる大会などは、これからも続けていきたい。

地域や町をより活発にするために、まちづくりや町、市の奉仕活動に参加したい。

非日常的なイベント、例として交流会など、たくさんの人と出会い、交流を深めることができ、これから役立つ新しいことを学び続けていきたい。

情報モラルは小学生だけでなく、全ての人がずっと学び続けることが必要だと思うので、これからも情報モラルについて学びたいし、今の社会について深く知ることができるよう、ニュースなどの新しい情報を得ることは欠かせないと思う。

こう受け止めました

大人になっても続けたいという活動がある、興味関心があるものを学びたいという意見もたくさんありました。

生涯学習に関する情報を積極的に提供することを計画に反映します。

また、情報モラルについて、学び続ける必要があるという意見がありました。情報モラルやICTリテラシーについて、学校卒業後も学ぶ機会を確保できるように計画に反映します。

反映したところ

P33

① 生涯にわたって学ぶ姿勢の育成、学べる環境の充実

愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」において、市町村や大学、社会教育施設が実施する生涯学習に関する情報を積極的に提供します。

P34

⑤ 学び直しの機会の充実

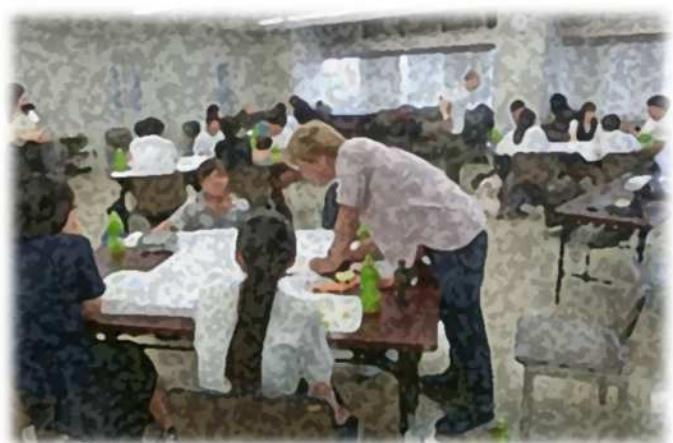
ICTリテラシーなどの今日的な課題について、学校卒業後も学ぶ機会が確保できるよう、社会教育関係者を対象とした研修等を通じて、取組の充実を図ります。

本計画で紹介させていただいた、「あいちの子供たちの声」の施策へのフィードバックにつきましては、Webページにて詳細をご確認いただくことができます。

以下のQRコードを参照していただき、「教育に関する子供・若者の意見フィードバック」を、ぜひご覧ください。



QRコードは仮



教育に関する子供・若者の意見
フィードバック

2025年12月
愛知県教育委員会

3 計画の推進にあたって

本計画に掲げた施策を進めるにあたっては、「企画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」というP D C Aに基づくマネジメントサイクルを踏まえて、事業を検討していきます。

そのために、本計画においては、より効果的な教育施策の企画・立案などを行う観点や、県民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠に基づく政策立案（E B P M）にも留意しつつ、わかりやすい指標を設定します。その指標も参考しながら、毎年度、施策の成果の点検・評価を行います。

また、取組を真に実効性のあるものにしていくために、教育に関して学識経験を有する方々の知見の活用を図りながら、毎年度、その進捗状況について点検・評価を行い、公表します。その上で、必要に応じて施策・事業の見直しを行うなど、取組のさらなる充実に取り組んでいきます。

〔指標の設定〕

本計画の目標の進捗状況を把握するために、以下のことに留意しながら指標を設定します。

- (1) 指標は、設定した時点での水準等を踏まえて、施策の達成状況を把握するためには適切なものであり、かつ、既存の調査を利用するなど、学校等の負担にならないものを設定しています。
- (2) 指標の活用や関連する施策の展開にあたっては、その数値の達成が目的化されてしまい、本来の目指すべき状況とかけ離れることのないように取り組みます。
- (3) 計画の実施状況の点検・評価にあたっては、指標の推移に加え、関連する情報も含め、多角的な評価を行います。その際には、様々な価値観や考え方があることや、個々の置かれている状況に十分配慮しながら、点検・評価に取り組みます。
- (4) 計画期間が5年間であることから、設定された指標が継続して確認できなくなった場合には、代替となる指標を検討します。

計画の指標

| 指標 | 直近の現状値 (2024年度) | 目標値 (2030年度) |
|--|---|--------------------------------|
| 基本施策1 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方方に気づいたりしている児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合 | 小86.1% 中86.3% | 小90% 中90% |
| 基本施策2 持続可能な社会の創り手の育成に向けたキャリア教育の推進 県立高等学校の職業学科における地域産業の専門講座の1校あたりの平均時間数 | 4.3時間 | 6時間 |
| 基本施策3 グローバル社会で活躍できる力の育成 高等学校第3学年において、英検準2級以上を取得している生徒及び英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合 | 46.6% | 50% |
| 基本施策4 情報活用能力の育成とICT活用教育の推進 児童生徒のICT活用を指導する能力のある教員の割合 | 78.6% | 100% |
| 基本施策5 県立高等学校・中学校の魅力化・特色化の推進 県立高等学校・中学校における充足率 (充足率：入学者数(5月時点)/募集定員) | 99.7% (県立附属中) 93.6% (高校) (2025年度) | 100% (県立附属中) 97% (高校) |
| 基本施策6 校種間連携の推進 幼稚園、認定こども園、保育所と小学校の連携・接続に関して研修を行っている市町村数 | 35市町村 | 45市町村 |
| 基本施策7 私立学校の振興 私立学校経常費補助金の生徒1人当たり単価（高校（全日制）・中学校・小学校・幼稚園） | 県補助単価 (国財源措置単価との差) 高：358,148円 (0円) 中：339,286円 (△10,771円) 小：335,378円 (△13,068円) 幼：199,344円 (0円) | 国財源措置単価同額以上とする |
| 基本施策8 豊かな心を持ち、実践力を伴った道徳性・社会性の育成 人が困っているときは進んで助けようとする児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合 | 小92.7% 中90.1% | 小95% 中95% |
| 基本施策9 不登校児童生徒への支援の充実 小中学校、高等学校、特別支援学校におけるスクールカウンセラーの相談時間数（小中学校、高等学校）、配置人数（特別支援学校） | 小中：120,662時間 (SV除く) 高：1校あたり116時間 特：5人 | 増加 |
| 小中学校、高等学校、特別支援学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置人数（小中学校、特別支援学校）、相談時間数（高等学校） | (中核市等除く) 小中：109人 高：1校あたり37時間 特：2人 | 増加 |

| | | |
|--|--|--|
| 基本施策10 インクルーシブ教育システムの推進 | 75.9% | 100% |
| 障害のある生徒の支援情報（個別の教育支援計画）の中学校から高等学校等への引継率 | | |
| 基本施策11 外国人児童生徒への支援の充実 | 579人 | 外国人児童生徒数に応じた適正配置 |
| 日本語教育適応学級担当教員の数 | | |
| 基本施策12 生涯学習の推進に向けた支援体制の充実 | 309件 131497 アクセス | 350件 150000 アクセス |
| 学びネットあいちに掲載された講座・イベントの年間平均月件数 学びネットあいちの年間閲覧数 | | |
| 基本施策13 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上 | 小：385校 中：158校 義：1校 高：4校 特：4校 | 小：600校 中：250校 義：2校 高：6校 特：6校 |
| コミュニティ・スクールを導入している学校数 | | |
| 基本施策14 家庭教育・子育て支援・子供の貧困対策の充実 | 20市町村 (2025年度) | 30市町村 |
| 家庭教育支援チームを設置する県内の市町村数 | | |
| 基本施策15 健やかな体の育成 | 小 75.45% 中 65.75% | 小 80% 中 80% |
| 体力テストの結果や体力・運動能力の向上について、自分なりの目標を立てていると回答した児童生徒（小学校5年、中学校2年）の割合 | | |
| 基本施策16 優れた教職員の確保と働き方改革の推進 | 小 50.9% 中 37.7% 高 71.1% | 小 100% 中 100% 高 100% |
| 1年間における1か月の時間外在校等時間が平均30時間以下の教育職員の割合 | | |
| 基本施策17 安心安全な学校づくりの推進 | 25.5% | 100% |
| 県立高等学校における防犯カメラ設置率 | | |
| 基本施策18 教育DXの推進及びICT教育環境の整備 | 0% (2025年度) | 100% |
| 「次世代型校務支援システム」を導入している市町村の割合 | | |

3 計画策定の経過

| 年月日 | 会議名等 | 主な内容 |
|------------|---|--|
| 2025年5月20日 | 教育振興基本計画検討会議(第1回) | 基本理念、基本的な方針、基本施策を協議 |
| 6月2日～6月30日 | 子供からの意見聴取(We bアンケート) | 学校生活、読書、生涯学習について自由記述(回答者9,295人) |
| 6月13日 | 総合教育会議(第1回) | 次期「教育に関する大綱」の策定方針及び素案を協議 |
| 6月10日 | ワーキンググループ1(第1回) | 持続可能な社会の創り手の育成(探究的な学び、情報活用能力、生成AI、キャリア教育など)について協議 |
| 6月16日 | ワーキンググループ2(第1回) | 多様性(日本語指導、特別な支援を必要とする児童生徒)を包摂する教育の実現について協議 |
| 6月19日 | ワーキンググループ3(第1回) | 不登校児童生徒への支援について協議 |
| 7月23日 | ワーキンググループ1(第2回) | 持続可能な社会の創り手の育成(探究的な学び、情報活用能力、生成AI、キャリア教育など)についての提言案を協議 |
| 7月25日 | ワーキンググループ3(第2回) | 不登校児童生徒への支援についての提言案を協議 |
| 7月24日 | ワーキンググループ2(第2回) | 多様性(日本語指導、特別な支援を必要とする児童生徒)を包摂する教育の実現についての提言案を協議 |
| 7月31日 | 生涯学習審議会(第1回) | 生涯学習関係の素案を協議 |
| 8月9日 | 子供からの意見聴取(ワークショップ) | 校則、友達、先生、授業、読書、生涯学習について意見交換(参加者16人) |
| 8月19日 | 教育振興基本計画検討会議(第2回) | 中間とりまとめ案を協議 |
| 9月8日～10月7日 | パブリック・コメント | 提出人数13人、提出件数63件 |
| 10月29日 | 生涯学習審議会(第2回) | 最終案(生涯学習関係)を審議 |
| 11月12日 | 教育振興基本計画検討会議(第3回) | 最終案を協議 |
| 12月19日 | 教育委員会会議 | 第五次愛知県教育振興基本計画の決定 |
| 12月25日 | 総合教育会議(第2回) | 「教育に関する大綱」の決定 |
| 12月25日 | 「愛知の教育に関する大綱」の策定 「あいちの教育ビジョン2030－第五次愛知県教育振興基本計画－」の策定 | |

4 検討会議委員名簿

| 氏名 | 所属 | 役職 | 備考 |
|----------------------------------|---------------------------------------|------|--------------------------|
| 五十嵐哲也 | 愛知教育大学 学校教育講座 | 教授 | ◇WG 3 座長 |
| 市原 康雄 | 愛知県専修学校各種学校連合会 | 会長 | |
| 今井 隆喜 (～6月17日) 市岡 重人 (6月18日～) | 愛知県小中学校P T A連絡協議会 | 会長 | |
| 岩原 明彦 | 愛知県経営者協会 | 専務理事 | WG 1 委員 |
| 加藤 智 | 愛知淑徳大学 教育学部教育学科 | 准教授 | ◇WG 1 座長 |
| 加藤 広也 | 愛知県小中学校校長会 | 会長 | |
| 加藤 正彦 | 愛知県都市教育長協議会 | 代表 | |
| 栗木 晴久 | 愛知県公立高等学校校長会 | 会長 | WG 1 委員 |
| 榎 直樹 | 愛知県私学協会 | 会長 | |
| 柴田 好章 | 名古屋大学 大学院教育発達科学研究科 | 教授 | ◎検討会議 座長 |
| 高橋 篤 | 愛知県町村教育長協議会 | 会長 | |
| 川端 安利 (～6月4日) 鳥居 春美 (6月5日～) | 愛知県公立高等学校P T A連合会 | 会長 | |
| 畠中 丈彦 | 愛知県特別支援校校長会 | 会長 | WG 2 委員 |
| 林 泰弘 | 東海市立名和小学校 | 教諭 | |
| 堀 直予 | 愛知県立豊田南高等学校 | 教諭 | WG 3 委員 |
| 水越 省三 | 愛知県私立幼稚園連盟 | 会長 | |
| 室田ひふみ | 愛知県国公立幼稚園・こども園長会 | 会長 | |
| 山本 理絵 | 愛知県立大学 大学院人間発達学研究科 教育福祉学部教育発達学科 | 教授 | ○検討会議 副座長 ◇WG 2 座長 |

(敬称略 五十音順 18名)

〔ワーキンググループ〕

本計画を策定するにあたり、3つの専門的な事項について検討するための、ワーキンググループ（以下WG）を設置しました。

WG 1 持続可能な社会の創り手の育成

探究的な学びの推進、キャリア教育の充実、情報活用能力の育成

WG 2 多様性を包摂する教育の実現

多様性の理解促進、日本語指導における連携、教育環境の整備

WG 3 不登校児童生徒への支援

個に応じた支援、子供を主体とした学びの実現、多様な学びの場の充実

| | WG 1 | WG 2 | WG 3 |
|----------|--------------------|------------------|------------------------|
| 有識者（座長） | 愛知淑徳大学 加藤 智 | 愛知県立大学 山本 理絵 | 愛知教育大学 五十嵐哲也 |
| 都市教育長協議会 | 土方 宗広 | 宇野 成佳 | 兒島 靖 |
| 町村教育長協議会 | 池田 和博 | 池田 和博 | 澤木貴美子 |
| 公立高等学校長会 | 栗木 晴久 | 畠中 丈彦 | — |
| 小中学校長会 | 村越 茂樹 | 水谷 茂樹 | 兼子 明 |
| 教員代表 | 坂口 敦 | 松本 陵子 | 堀 直予 |
| | 上松 開 | 上松 開 | 上松 開 |
| 専門委員 | 経営者協会 岩原 明彦 | 愛知教育大学 川口 直巳 | 公認心理師協会 堀 英太郎 |
| | 春日井市教育委員会 水谷 年孝 | 東京外国語大学 小島 祥美 | 認定 NPO 法人カトリバ 齊藤 友実 |
| | 愛知教育大学 高綱 瞳美 | 衣台高等学校 杉本 明隆 | 御津あおば高等学校 森田 恭弘 |
| | 藤田医科大学 村川 修一 | とよはし中学校 白井 泉 | 日進高等学校 洞口 洋一 |
| | | | 総合教育センター 下山 京美 |

5 用語解説

| 用語 | 解説 |
|---------------------------------|---|
| あ あいちグローバルハイスクール (AGH) | 国のスーパーグローバルハイスクール事業を継承して、県独自に国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を重点的に行う高校を指定したもの。 |
| 愛知県いじめ問題対策連絡協議会 | いじめ防止対策推進法第14条第1項の趣旨を踏まえ、県が設置する、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、県弁護士会、県警察本部、県臨床心理士・公認心理師会等の関係者を構成員とするいじめの防止等に関する機関の連携を図るための組織。 |
| 愛知県環境学習等行動計画 2030 | 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条に基づき 2018年3月に策定。持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を目的としている。計画期間 2018年度～2030年度 |
| 愛知県教育委員会障害者活躍推進計画 | 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正（2020年4月1日施行）に基づき、障害者である職員の活躍の一層の充実を図ることを目的に策定。計画期間 2025年度～2030年度 |
| 愛知県幼児教育センター | 幼児教育の推進に取り組むため、幼児教育・保育の内容や指導方法等に関する調査・研究、保育者及び指導者に対する研修、市町村や幼児教育施設に対する助言・情報提供等を行うプロジェクトチーム。また、保育小の連携に関わる取組についても支援する。幼児教育施設を所管する関係課室で連携して運営を行う。 |
| あいち人権推進プラン | 「愛知県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画。計画期間 2024年度～2028年度 |
| あいちトップアスリートアカデミー | 小中学生を中心に愛知県全域からスポーツ能力の高い子供たちを発掘し、各競技団体等と連携してトップアスリートへの育成を図る取組。 |
| あいちの学校連携ネット | 県内の各大学が行う高校生向け講座や教員向けの公開講座などの情報を集約し、高校生や教職員が検索できるとともに、小中学校の学校現場で学習支援を行う大学生や教員研修・共同研究に協力できる大学教員の募集案内などの情報を掲載するWebページ。 |
| あいち科学の甲子園・あいち科学の甲子園ジュニア | 数学、理科等の知識・技能を用いて実生活に関連した課題に取り組む機会を設けることで、論理的な思考力・判断力・表現力等を育成し、理数的能力の向上を図る競技大会。あいち科学の甲子園ジュニアは、その中学生対象の大会。 |
| あいち人権センター | 人権に関する情報発信や啓発活動等の拠点施設で、人権情報の収集・発信、研修・学習の支援、人権に関する相談受付などの諸事業を実施。 |
| あいち地域日本語教育コーディネーター | 県内各地域において県が推進する事業のコーディネートや、市町村や地域の日本語教室の現場に対して教育プログラム策定や教室運営・改善の指導・助言等を行う。 |
| あいち文化芸術振興計画2027 | 2018年3月に制定した「愛知県文化芸術振興条例」に基づき、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2018年7月に策定された。3つの基本目標（1:世界・未来へ“愛知発”の創造・発信、2:県民が等しく文化芸術に親しむことができる環境の整備、3:愛知の文化芸術のポテンシャルを活かした地域力の向上）を設定しており、「文化芸術の力で心豊かな県民生活と活力ある愛知を実現」することを目指している。計画期間 2023年度～2027年度 |
| アジア競技大会・アジアパラ競技大会を活用した地域活性化ビジョン | 2026年に愛知・名古屋で開催する第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会を一過性のものとせず、愛知全体のブランド力を高めるとともに、スポーツ振興や観光・産業振興、人材育成などの地域活性化につなげるため、本県として取り組むべき方向性を示したもの。 |
| アントレプレナーシップ教育 | 自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育であり、起業家を育成するだけのビジネス教育とは異なる。 |
| い イノベーション | 新しい技術の発明や、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自律的な人・組織・社会の幅広い変革を意味する。それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。 |
| 医療的ケア | 学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為。 |
| イングリッシュキャンプ in あいち | 県内の公立小学校6年生と中学生、県立高校生を対象に行う英語の宿泊研修。英語力や目的に合わせて三つのクラスに分かれ、英語漬けの共同生活を送る中で、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。 |
| イングリッシュフォーラム | 県内12地区の英語教育の拠点となる高校（ハブスクール）における1年間の取組の成果を発表し、県内の全県立高校に普及還元する取組。各県立高校の英語教員が1名以上参加し、教員による実践発表や、ハブスクールの高校生によるオールイングリッシュの実践発表などが行われる。 |
| インクルーシブ教育システム | 人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある子供とない子供が共に学ぶ仕組み。 |
| う 家読（うちどく） | 「家庭読書」の略語。家庭において子供を中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想などを話し合って、コミュニケーションを深めることを目的にした読書運動。 |
| か 外国人児童生徒教育支援員 | 日本語によるコミュニケーション能力が十分に身についていない外国人児童生徒や保護者への支援を行う職員。 |
| 科学三昧 in あいち | スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の事業を始めとする科学技術に関わる先進的教育活動の発表及び情報交換を行うため、生徒による研究の口頭発表やポスター発表、また、大学、研究機関及び企業等による情報発信やワークショップなどを行う合同発表会。 |
| 学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク | 緊急情報の迅速かつ広域的な共有と、地域ぐるみで子供を守る体制づくりをため、市町村教育委員会等と協力して構築したネットワーク。 |
| 家庭教育コーディネーター | 小中学校教員経験者等が、不登校を中心とする家庭教育上の問題について相談を受けたり、家庭訪問をしたりするもの。 |
| 家庭教育支援員（ホームフレンド） | 教育分野への就職を目指す大学生等が不登校児童生徒（原則として小中学生）の家庭を訪問し、話し相手や遊び相手となることで、児童生徒の心の安定を図るもの。 |
| 環境教育 協働授業づくりハンドブック | 2017年3月に作成した、学校での環境教育において事業者・NPO等との連携・協働を促進するための手引き。 |

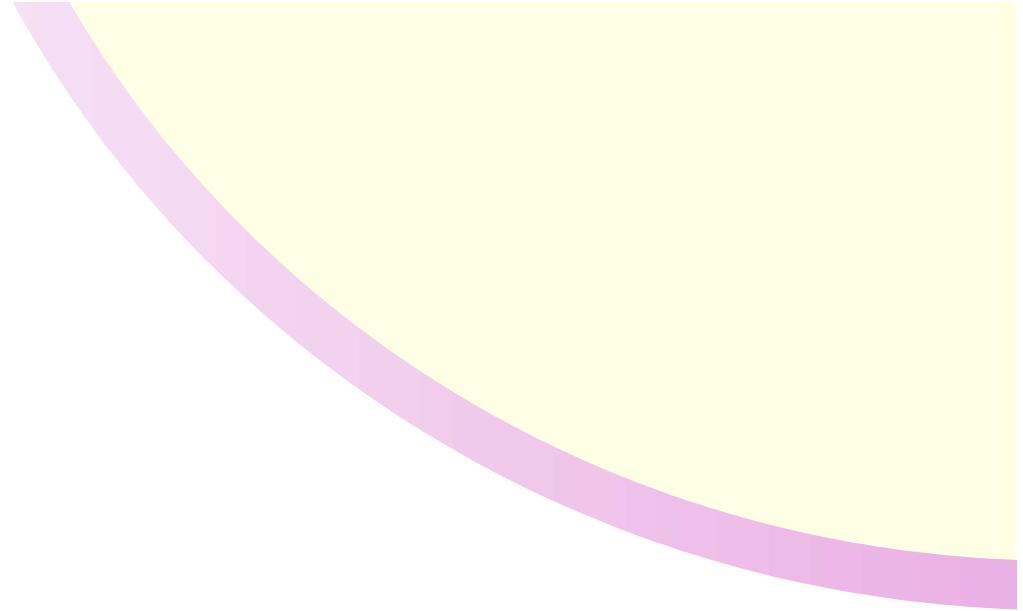
| | | |
|---|----------------|---|
| き | キャリア・パスポート | 児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関する諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。 |
| | キャリア教育コーディネーター | キャリア教育に関する専門的な技術・手法・情報・経験などを有し、学校と企業との橋渡し役として、インターンシップ等の受け入れ先の開拓や外部講師の招へいなど、学校におけるキャリア教育の取組を支援する人材。 |
| | 教育DX | 教育分野におけるデジタル技術を活用して、教育の質や効率を高める取組。デジタルツールの活用により、児童生徒は自らに合った多様な学び・自律的な学びが、教師は業務の効率化・児童生徒の学びの把握の充実が可能・容易となる。 |
| | 教育支援センター | 市町村が開設する教育支援センターは、学校に通いづらい不登校児童生徒が通うことができ、個別学習など社会的自立に向けた支援を受けることができる学校外の施設。 校内教育支援センターは、学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、気持ちを落ち着かせたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のこと。児童生徒のペースに合わせた相談を行ったり、学習のサポートを行ったりする。 |
| く | クラウド型教育システム | 児童生徒の一人一人が自分専用のコンピュータを持ち、いつでも、どこからでも、クラウドという仕組みを使った「学習・教育クラウドプラットフォーム」にアクセスして、個に対応した質の高い学習を行えるシステム。クラウドは、ソフトウェアやデータ等をインターネットを通じて利用するコンピュータの利用形態。 |
| け | 県民の日学校ホリデー | 11月27日を「あいち県民の日」、21日～27日の1週間を「あいちウィーク」としていることに伴い、家庭及び地域における体験的な学習活動等のために、期間中の平日1日を学校休業日とするもの。 |
| | 県立学校施設長寿命化計画 | 県が総合的かつ計画的に既存施設の利活用最適化を推進することを目的として、施設の老朽化対策を軸とした基本方針を取りまとめた「愛知県公共施設等総合管理計画」に基づく、学校施設における個別施設計画。従来の維持保全の方針を見直し、建物の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの削減や事業費の平準化を図りつつ、教育環境の維持・向上を図り、中長期的に老朽化対策に取り組む。計画期間 2019年度～2029年度 |
| | 県立高等学校再編将来構想 | 県立高等学校の欠員の急増や、今後の中学校卒業者数の減少を踏まえ、2030年代半ばを見据えた今後の県立高等学校の魅力化、特色化、再編の取組の方向をまとめた構想。計画期間 2022年度～2035年度 |
| こ | 国際バカロレア | 国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム。国際バカロレア（IB:International Baccalaureate）は、1968年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解してそのことに対応できる生徒を育成し、生徒に対し未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を取得、大学進学へのルートを確保することを目的として設置。 |
| | 子育てネットワーカー | 乳幼児から小中学生をもつ親の子育ての悩みや不安について地域で気軽に相談に応じたり、子育てグループや子育てサークルの活動を支援したりするボランティア。本県教育委員会で養成しており、国の事業では子育てサポーターという名称で呼ばれている。 |
| | 個別の教育支援計画 | 障害のある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある児童生徒一人一人について作成する計画。 |
| | 個別の指導計画 | 幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該幼児児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、具体的に幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ計画。 |
| | コミュニティ・スクール | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、当該学校の所在する地域の住民や保護者等で構成される委員が学校の運営に関して協議する機関を置く学校。 |
| さ | サイエンス実践塾 | 中高生の科学技術分野に関する知的好奇心を伸長し、理工系に進む人材の裾野を拡大するため、協力企業による先端計測機器やプログラミング機器を用いて行う授業や講義。 |
| し | 次世代校務DX | クラウド上での校務実施を前提とし、場所や時間を選ばずにデータ利活用・データ連携ができるようにすることで、学校における働き方改革、教育活動の高度化、大規模災害や感染症流行時等の非常時における教育活動の継続性の確保などの実現を目指す新しい校務の在り方。 |
| | 児童生徒理解・支援シート | 支援の必要な児童生徒一人一人の状況を的確に把握するとともに、当該児童生徒の置かれた状況を関係機関で情報共有し、組織的・計画的に支援を行うことを目的として、学級担任、対象分野の担当教員、養護教諭等の教員や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を中心に、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の関係機関との連携を図り、学校が組織的に作成するもの。 |
| | 社会教育士 | 2020年度に創設された制度で、NP0などの多様な主体と連携・協働して、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じてまちづくりや地域づくりの中核的な役割を担う存在。社会教育主事が教育委員会の発令により設置されるのに対し、社会教育士は定められた科目を修了した者は誰でもその称号を名乗ることができる。 |
| | 就労アドバイザー | 障害特性を十分に把握し、学校・企業・関係機関に適切な情報提供や助言を行うことができる校長等の教員経験者を就労アドバイザーとして配置。就労先・実習先の開拓、進路指導主事や関係機関との協力連携、職場定着支援等を行う。 |
| | 少年少女発明クラブ | 子供たちの自由な発想を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、創造力豊かな人間形成を図ることを目的としたクラブ。全国47都道府県に約210のクラブが設置されており、本県では、現在全国1位となる24クラブで子供たちが創作活動を行っている。 |
| | 情報セキュリティ | 情報の機密性、完全性、可用性を確保すること。機密性とは、ある情報へのアクセスを認められた人だけが、その情報にアクセスできる状態を確保すること。完全性とは、情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保すること。可用性とは、情報へのアクセスを認められた人が、必要時に中断することなく、情報にアクセスできる状態を確保すること。 |

| | | |
|---|-----------------------------------|--|
| | 情報モラル | 情報社会で適正な活動を行うためのもとになる考え方と態度。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること。 |
| す | スーパーサイエンスハイスクール | 文部科学省が、高等学校等に対して、先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や、国際性を育むための取組を推進する支援事業における、指定名称。 |
| | スクールガード | 学校や通学路で、子供たちが事故や事件に巻き込まれないように見守る学校安全ボランティア。 |
| | スクールカウンセラー | 児童生徒の心のケア、保護者等の悩みの相談や教職員のコンサルテーションに中心的な役割を果たす臨床心理士等。 |
| | スクールソーシャルワーカー | 児童生徒の最善の利益を保障するため、学校を基盤としてソーシャルワーク（社会福祉）の価値・知識・技術に基づき支援活動を行う社会福祉士等。 |
| | スクールロイヤー | 学校現場でのいじめや不登校、虐待や保護者とのトラブル等が深刻化する前に解決を図ることや、学校での様々な問題に対して、専門的な知見を取り入れることで早期解決を目指し、教員の負担軽減を図るとともに、児童生徒の利益を保護することを目的とした弁護士。 |
| せ | 生成AI | 文章・画像・音声などを自動生成するAI (Artificial Intelligence：人工知能) であり、教育分野では、教材作成や学習支援、業務効率化などに活用される。誤情報の生成、著作権侵害、個人情報の漏えいなどのリスクも伴うため、愛知県では「愛知県立学校における生成AIの利活用の方針」を2025年1月に策定し、運用している。 |
| | 生成AIパイロット校 | 文部科学省が策定した「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に基づき、教育活動や校務において生成AIの活用を実践し、教育現場における生成AIの可能性と課題を検証するため、文部科学省に指定される学校。 |
| た | 第3期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン 2028） | 県の特別支援教育の指針となる計画。障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備と連続性のある多様な学びの場の充実・整備を進めることで、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムを推進し、多様な教育ニーズへ対応していくこととしている。計画期間 2024年度～2028年度 |
| ち | 地域学校協働活動 | 地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。 |
| | 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター） | 地域学校協働活動の推進に向けて、学校と地域の連携・協働を推進する地域コーディネーター。 |
| | 地域未来塾 | 学習が遅れがちななどの中学生等を対象とした地域住民の協力等による原則無料の学習支援。 |
| | 知の探究講座 | 科学技術分野の優れた人材を育成するために、県内7つの大学の協力を得て県教育委員会が設定する高校生対象の先進的な理数教育講座。 |
| | 中高一貫教育 | 3つの実施形態（中等教育学校、併設型の中学校・高等学校、連携型の中学校・高等学校）がある。中等教育学校は、一つの学校として一体的に中高一貫教育を行うもので、新しい学校種として設けられたもの。併設型は、高等学校入学者選抜を行わずに同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの。連携型は、市町村立中学校と都道府県立高等学校など異なる設置者間でも実施可能な形態で、中学校と高等学校が教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで中高一貫教育を実施するもの。 |
| つ | 通級による指導 | 学校教育法施行規則第140条及び第141条に基づき、大部分の授業を小中学校、高等学校の通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態で、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行うもの。 |
| | 通信制課程 | 自学自習が中心で、報告課題の添削指導を受け、面接指導に出席し、試験を受けることによって単位を修得する課程。 |
| て | ティーム・ティーチング | 複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら学級あるいは小集団を指導する方式。 |
| | 定時制課程 | 夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程。1日の内に、特定の時間帯で授業を行う課程を複数組み合わせて置く2部制、3部制の学校もある。 |
| | 適応指導教室 | 不登校の小中学生に対して、集団生活への適応や基礎学力の補充等のための相談・指導を行い、学校への復帰を支援する教室のことと、市町村が設置する。児童生徒は、小中学校に在籍したままこの教室に通う。 |
| と | 読書バリアフリー法 | 正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」。障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。 |
| | 特別支援学校のセンター的機能 | 地域において特別支援教育を推進する体制を整備していく上で、特別支援学校がその中核的な役割を担うこと。特に、小中学校に在籍する障害のある児童生徒について、通常の学級に在籍する LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒を含め、その教育的ニーズに応じた適切な教育を提供していくために、特別支援学校が、教育上の高い専門性を生かしながら地域の小中学校を積極的に支援すること。 |
| | 特別支援教育コーディネーター | 特別支援教育推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連携・調整、保護者からの相談窓口等の役割を担う教員。 |
| | 特別の教育課程 | 児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行う教育の形態。 |
| に | 日本語教育支援員 | 日本語によるコミュニケーション能力が十分に身についていない外国人生徒に日本語指導を行う支援員。 |
| | 日本語教育適応学級担当教員 | 日本語指導が必要な外国人児童生徒の学習支援、生活適応支援を行う教員。 |
| は | 発達支持的生徒指導 | 全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの。発達支持的生徒指導では、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通した個と集団への働きかけが大切になる。 |

| | | |
|---|-----------------------|---|
| ひ | ひと育ナビ・あいち | 職業訓練・研修情報、キャリア教育活動情報、中小企業の魅力情報などの情報の一元化・見える化を具現化した愛知県産業人材育成支援センターのポータルサイト。 |
| | ビブリオバトル | 発表者が読んで面白いと思った本を1人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2~3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなつたかを参加者の多数決で決める書評会。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができ、小中高校、大学、図書館などで、広く活用されている。 |
| ふ | ブックスタート | 市町村の保健センター等で行われる乳幼児健診の機会に、受診した親子に対し、乳幼児への読み聞かせの体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡し家族のコミュニケーションを促す活動。 |
| | フリースクール | 不登校や引きこもり等の児童生徒を対象とした、学校教育の枠にとらわれない民間の学びの場、居場所。理念や支援内容、施設等の形態は様々であり、それぞれが特色ある活動を行っている。 |
| | フレキシブルハイスクール | 不登校経験者など多様な学習ニーズをもつ生徒を対象とした、全日制・昼間定時制・通信制の3課程を一つの学校内に置き、自分のペースで選んで学べる高校のこと。 |
| ほ | 放課後子ども教室 | 地域の様々な方の参画を得て、放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の支援活動。 |
| | 放課後児童クラブ | 児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子供たち（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。 |
| や | 夜間中学 | 日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や不登校などの理由により中学校に十分に通えなかった方を対象とした、日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しに対応する中学校のこと。 |
| ゆ | ユネスコスクール | ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けている。 |
| ら | ラーケーションの日 | 愛知県全体の「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた、子供が保護者等とともに、平日に、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日のこと。 |
| り | リカレント教育 | 教育は人生の初期だけで終わりではなく、生涯にわたり続けていくという概念。本来の意味は、「職業上必要な知識・技術」を修得するために、フルタイムの就学と、フルタイムの就職を繰り返すこと。我が国では、一般的に、「リカレント教育」を諸外国より広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合もこれに含めている。 |
| わ | ワーク・ライフ・バランス | 働く人々にとって、「仕事」と育児・介護、地域活動など「仕事以外の生活」との調和がとれている状態。 |
| A | ALT | Assistant Language Teacher の略。外国语指導助手。ALTは基本的には担当教員の指導のもと、担当教員が行う授業にかかる補助をする |
| | DX（デジタル・トランسفォーメーション） | デジタル技術を活用して、業務そのものや組織、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。 |
| D | DXハイスクール | 文部科学省が推進する「高等学校DX加速化推進事業」の通称。情報・数学・数理分野を重視したカリキュラムを実施するとともに、教育環境整備のための予算支援や研修機会の提供によって、ICTを活用した探究的な学びを強化することを通じ、デジタル人材の育成を目指す教育改革プロジェクト。 |
| G | GIGAスクール構想 | GIGA: Global and Innovation Gateway for Allの略。1人1台端末と高速・大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することで、教育の質を向上させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す国家構想。 |
| I | ICT | Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが、学習指導要領に位置付けられている。 |
| S | STEAM 教育 | Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。 |

愛知県教育委員会

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目 1番2号
電話 052-954-6778(ダイヤルイン)
FAX 052-961-6962
Webページ <https://www.pref.aichi.jp/site/aichinokyoiku/>



あいちの教育

教育は 未来へつなぐ 希望の輪

